

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成29年3月9日(木) 午前9時

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	阿多 己清 君	副委員長	植山 利博 君
委員	徳田 修和 君	委員	中馬 幹雄 君
委員	宮本 明彦 君	委員	有村 隆志 君
委員	中村 正人 君	委員	池田 綱雄 君
委員	岡村 一二三 君	委員	下深迫 孝二 君
委員	今吉 歳晴 君	委員	蔵原 勇 君
委員	宮内 博 君		

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

教育長	高田 肥文 君	教育部長	花堂 誠 君
教育総務課長	本村 成明 君	学校教育課長	河瀬 雅之 君
保健体育課長	赤塚 孝平 君	学校給食課長	北井上真悟 君
生涯学習課長	西 潤一 君	文化振興課長	富永 博幸 君
国分図書館長	富永 克義 君	国分中央高校事務長	山下 広行 君
溝辺出張所教育振興課長	宗像 健司 君	横川出張所教育振興課長	東中道 誠 君
牧園出張所教育振興課長	阿久井洋一 君	霧島出張所教育振興課長	中馬 聡 君
福山出張所教育振興課長	田實 一幸 君	教育総務G長	林元 義文 君
教育政策G長	山口 清行 君	教育施設G長	末永 明弘 君
学校教育課課長補佐	濱田津世志 君	指導事務G長	真茅 孝洋 君
学事G長	徳田 章 君	学校教育課指導主事	芝 隆志 君
学校教育課指導主事	加治木 徹 君	学校教育課指導主事	松尾 明 君
保健体育課課長補佐	小牟禮 勉 君	保健体育課主幹	末満伸太郎 君
国体準備室長	野辺 貞孝 君	学校給食課主幹	黒田 輝昭 君
生涯学習課課長補佐	今村 靖 君	生涯学習課主幹	吉留 道幸 君
生涯学習課主幹	石神 修 君	文化振興課課長補佐	鈴木 順一 君
文化振興課主幹	江口 元幸 君	国分図書館館長補佐	池田 鎮博 君
メディアセンター副所長	野本 正樹 君	国分中央高校管理G長	福永 清美 君
教育政策G主査	内村 光孝 君	農業委員会事務局長	砂田 良一 君
農業委員会事務局主幹	内田 大作 君	農業委員会事務局振興G主査	有村 大 君
農業委員会事務局農地G主査	若林 優 君	農林水産部長	満留 寛 君
農林水産部参事兼耕地課長	島内 拓郎 君	農林水産政策課長	永山正一郎 君
農政畜産課長	田島 博文 君	林務水産課長	石原田 稔 君
溝辺総合支所産業建設課長	齋藤 修 君	横川総合支所産業建設課長	原田 修 君
牧園総合支所産業建設課長	牧之瀬光博 君	霧島総合支所産業建設課長	塩屋 一成 君
福山総合支所産業建設課長	肥後 仁 君	農政畜産課課長補佐	川東 輝昭 君
林務水産課課長補佐	奥 幸之 君	耕地課課長補佐	川崎 千秋 君
農林水産政策課主幹	鎌田 順一 君	耕地課主幹	堂平 幸司 君
農政第2G長	末松 正純 君	畜産G長	馬場 光幸 君
林務水産G長	落水田 剛 君	森林整備G長	園畑 精一 君
耕地第2G長	養田 健 君	政策G主査	堀切 貴史 君

農政第1G主査 市来 真弓 君 管理G主査 岩元 克磨 君

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議 員 松元 深 君 議 員 池田 守 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 原田 美朗 君

7. 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第28号 平成29年度霧島市一般会計補正予算について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（阿多己清君）

これより予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月21日の本会議で付託されました議案14件のうち、1件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。その前に昨日の答弁に補足説明をしたいということで新鍋保険年金課長より発言の申し出があります。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

昨日、宮内議員からお尋ねがございましたジェネリック医薬品の普及率について申し上げたいと思います。ジェネリック医薬品普及率はジェネリック医薬品の利用数量をジェネリック医薬品のある医療品の数量で除した率ということになりまして、霧島市の平成28年12月の錠剤分の調剤のジェネリック医薬品の状況は78.81%となっております。厚生労働省が示したジェネリック医薬品のシェアの目標は平成29年度で70%以上、平成30年度から平成32年度までのなるべく早い時期に80%以上となっております。本市では既に平成29年度の目標は達成しているところでございますけれども、平成30年度から平成32年度目標を80%以上に向けて努力しているというところでございます。もう一点は後期高齢者の普通徴収と特別徴収の割合の件でございますけれども、後期高齢者医療保険の普通徴収につきましては、年金額が月額18万円未満の方のほかに同一の月に徴収されると見込まれる介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額に対して当月分に支払われる年金給付額の2分の1未満となる方が対象になります。そのほかに年齢到達により、新たに資格を得た人は4月から8月は特別徴収されませんので、その間納期については普通徴収となります。以上のことから、普通徴収の方法とか、徴収の方法と致しましては特別徴収のみの方、特別徴収と普通徴収による方、普通徴収のみの方に分類されますけれども、特別徴収の人数としましては特別徴収プラス口座、特別徴収プラス納付書の方を特別徴収の人数というふうに計上しているわけでございます。

○委員長（阿多己清君）

それでは、議案第28号、平成29年度霧島市一般会計予算について、教育部の説明を求めます。

○教育部長（花堂 誠君）

その前に去る2月27日に行われました補正予算の常任委員会の際の私どもの答弁に対する補足説明をさせていただく時間を願いたいのですがよろしいでしょうか。

○委員長（阿多己清君）

お願いします。

○教育部長（花堂 誠君）

平成29年2月27日に開かれました、平成28年度一般会計補正予算（第6号）に関する予算常任委員会における答弁につきまして、一部補足説明をさせていただきたいと思います。（仮称）国分学校給食センター給食調理配送業務委託の債務負担行為補正後のスケジュールにつきまして宮内委員から御質問を頂き、教育部からは3月下旬にプロポーザル方式での公募を開始し、5月中に審査を行い事業者を選定する旨を答弁させていただきました。一方、当日の最初に総務課のほうで行われました総括説明におきまして、同趣旨の御質問に対しては3月中に契約を行うという答弁を致してお

ります。答弁内容が総務部と教育部で異なっておりました。それにつきまして補足説明させていただきたいと思っております。教育部と致しましても今回の3月の第6号補正予算につきましては、本年度内の契約締結を目指していろんな作業を進めておりましたところ、地元業者の参入もしていただく機会を設けようということで、1か月程度その説明期間も設定したところです。そういった期間の設定と諸般の事情によりまして、公募を開始し、プロポーザルの実施、そして業者の決定までにやはり一定の期間を要するということをお察しまして、先の答弁、現実的には現時点で5月末に契約がずれ込むのではないかとというような答弁をさせていただいた次第でございます。総務部の答弁と食い違いがありましたことをおわび申し上げます。説明が不十分でありましたこと誠に申しわけございませんでした。以上でございます。

○副委員長（植山利博君）

今の説明を聴いていますと、当初、補正予算に提案をされる時点では教育部としても総務部としても3月中に契約を結ぶという方針で補正予算には提案をしたけれども、それぞれ議会の一般質問であるとか、そのようなことを受けて、できたら市内の業者も参入する機会を設定するために、いろいろ調整をする中で、現実的には部長が言われたプロポーザルを3月下旬、実際に審査は5月というような現実的な対応を取らざるを得なくなったという理解で、最初提案されたときには教育部も総務部も同じような方向を見据えていたということで理解していいんですか。

○教育部長（花堂 誠君）

今、植山委員が申されたとおりでございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

△ 議案第28号 平成29年度霧島市一般会計予算について

○委員長（阿多己清君）

それでは、議案第28号、平成29年度霧島市一般会計予算について、教育部の説明を求めます。

○教育部長（花堂 誠君）

議案第28号、平成29年度霧島市一般会計予算につきまして、教育部の全体的な説明をさせていただきます。霧島市一般会計予算書の6ページをお開きください。今回の当初予算につきましては、（款）10教育費（項）1教育総務費につきましては4億2,921万3,000円でございます。（項）2小学校費10億8,322万5,000円、（項）3中学校費4億8,095万2,000円、（項）4高等学校費22億8,494万8,000円、（項）5幼稚園費7,841万1,000円、（項）6社会教育費6億8,115万4,000円、（項）7保健体育費13億5,941万6,000円を計上し、教育費全体と致しましては、63億9,731万9,000円を計上いたしました。同じく7ページを御覧ください。債務負担行為につきまして、向花小学校の仮設教室使用料及び日当山中学校の仮設教室使用料に係る債務負担行為を新たに設定するものです。次に前年度と比較して、特に増減の大きい項目について、御説明いたします。予算に関する説明書の225ページをお開きください。まず、（項）2小学校費、（目）3学校施設整備費におきまして、宮内小学校の校舎増築工事等により2億2,483万5,000円の増であります。次に229ページの（項）3中学校費、（目）3学校施設整備費におきまして、日当山中学校校舎大規模改修事業を平成28年度補正予算（第6号）に前倒しして計上したこと等により8,941万7,000円の減であります。次に、233ページの（項）4高等学校費、（目）4高等学校施設整備費におきまして、平成28年度より着手しております国分中央高校屋内運動場新築工事に係る支出割合変更に伴い9億4,408万2,000円の増であります。次に、251ページの（項）7保健体育費、（目）3社会体育施設費におきまして、国分運動公園メインスタンド改修等に伴い、2億6,331万3,000円の増であり、253ページの（目）5学校給食費におきましては、（仮称）国分学校給食センター整備事業につきまして、平成28年度補正予算（第6号）に前倒し

して計上いたしましたことなどから、7,176万円の減となっております。なお、詳細につきましては、予算説明資料等に基づき各課ごとに課長等に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○教育総務課長（本村成明君）

[予算説明資料に基づき説明]

○学校教育課長（河瀬雅之君）

[予算説明資料に基づき説明]

○国分中央高校事務長（山下広行君）

[予算説明資料に基づき説明]

○生涯学習課長（西 潤一君）

[予算説明資料に基づき説明]

○文化振興課長（富永博幸君）

[予算説明資料に基づき説明]

○国分図書館長（富永克義君）

[予算説明資料に基づき説明]

○保健体育課長（赤塚孝平君）

[予算説明資料に基づき説明]

○学校給食課長（北井上真悟君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長(阿多己清君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（蔵原 勇君）

教育総務課関係で質問させていただきます。予算説明資料2ページから3ページの学校施設整備事業の中で数年前から要望があった国分北小学校の屋内体育館が雨漏りでどうしようもないという状況で要望をしていますが、若干の修理はされているとは聴いていますが、今年度は小学校の施設整備事業に入っていないので、この辺の見通しはどうなっているのですか。

○教育総務課長（本村成明君）

国分北小学校についての屋根の状況は私たちもこれまで再三お答えしておりますとおり、十分掌握は致しております。それで今、委員がおっしゃったとおり緊急的な対応は十分にできてきているのですが、全体的な計画と致しましては、向花小学校の大規模改造工事に着手するというのを先だつての補正予算のほうで認めていただきましたので、小学校の順番と致しましては向花小学校の次に国分北小学校の屋内運動場を含む校舎等も含めた全体的な大規模改造工事に着工するような計画を持っています。

○委員（蔵原 勇君）

そういうめどが付かないと、国分北小学校の屋内体育館はあってはならないのだけれど、台風などの避難所なんですよ。ですから、学校の教職員のクーラーなども大事ですけども、課長が今おっしゃったように一、二年掛かるということで地元の方等に報告をするわけですけども、それでよろしいですか。

○教育総務課長（本村成明君）

学校の大規模改造工事の場合には一旦着手を致しますと、向花小学校の場合も2年間という期間を考えております。加えて現在、国庫補助金の採択が思うようにいかない場合もございますので、国分北小学校の大規模改造工事を何年後に着手するということは断言はできませんけれども、順番としましては向花小学校の次を想定しているということで御理解いただきたいと思っております。

○委員（蔵原 勇君）

そのように報告したいと思うのですけれども、先ほども言ったようにくどいようですけども、非常に品が悪いんですよ。ズボンか何かを寄せたようなものが上のほうにしてあるんです。道路か

らもよく見えるんですよ。一、二年とは言わないけれども、早い段階で向花小学校が終わったら着手していただきたい。これは要望しておきます。

○委員（宮内 博君）

教育総務課へお尋ねしたいと思います。今回、小学校費の中で学校整備費が4億3,381万3,000円計上されていて、先ほどの説明では宮内小学校の増築工事、職員室、特別教室への空調設備などをこの中で計上しているということであったわけです。最初に宮内小学校の関係でございますけれども、ここは増築の段階で扇風機などは整備をされるのですか。

○教育施設G長(末永明弘君)

今回の増築部分につきましては扇風機等は設置する予定にしておりますので、こういう大きな工事をするとところについては、全て扇風機、管理諸室については空調を設置していつている状態でございます。

○委員（宮内 博君）

大きな改修をやるときに同時に普通教室への扇風機設置ですね。そういうものは行うということなのかなと思いますけれども、政策的に普通教室への施設整備というものは、今のところ持っていないということですか。

○教育施設G長(末永明弘君)

空調については付いていないのですけれども、扇風機については普通教室には全て設置してあります。

○委員（宮内 博君）

認識を新たにしました。財源の関係で合併特例債等を活用しているということではありますが、実際に宮内小学校、日当山小・中学校はここは空港改修のときに航空機防音装置のための空調施設というのがずっと整備をされてきたところです。ただ、エアコンではなかったために使い勝手が悪くて結局全部撤去したという歴史的な背景があるんですけれども、今回の財源の中でいわゆる航空機の防音対策事業等に活用できる航空機燃料譲与税のほうからの財源というのは入っていないということで認識しているのですが、政策的に目的税の中に教育施設等への航空機防音の対策事業にはこれが活用できるとなっているのですが、全然財源の中に入っていないということですか。

○教育総務課長（本村成明君）

今、御指摘の航空機燃料譲与税につきましては、先ほど御説明を申し上げました市内小学校管理諸室空調設備の設置実施設計委託料、隼人地区につきまして小学校で300万円、それから中学校で100万円財源充当を予定させていただいているところでございます。

○委員（今吉歳晴君）

先般、国分中央高校の生徒と議員と語り合いをしたおりに、園芸工学科の生徒から重機等の修繕がなかなかされていなかったり、機器の更新がなされていなかったりして、何とか予算をお願いしますというような要望が来たわけですが、それにつきまして、学校ではどのように把握をされているのかお聴きします。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

議員御指摘のとおり農場のトラクター2台のことだと思うんですが、大分古くて、購入のお願いをしているところでございますが、今、体育館等の整備を進めている関係もございまして、ちょっと行き届かないところではございます。

○委員（今吉歳晴君）

私はこれは体育館の設備とは全然別問題で考えていかなければならないのではと思います。農機具にしても生徒に全員行き渡らないような話もされておりました。園芸工学科に入学を希望されている方も大変多いということございまして、やはり魅力を高めていくためには、ある程度の農機具の更新をしたり、その辺についてはちゃんとした施設の充実というのは図っていただきたいと思っています。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

御指摘いただきましたので、今後は農場の整備等を含めて機器の更新など、要望を継続的にしていきたいと思います。

○委員（中馬幹雄君）

国分中央高校の農場の関係ですが、あそこでは生徒さんが作ったものを販売されておりますよね。その年間売上はどのくらいになりますか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

先ほど御説明したところではございますが、国分中央高校の農場管理の部分で生産物売払収入として、469万2,000円計上しております。

○委員（中馬幹雄君）

その歳入は市の一般財源の雑入に入るのですよね。そこで市のほうに雑入で入れるのではなくて、国分中央高校の歳入という形で取って、売上げで機材関係の整備というのはいけないのですか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

市の会計で受入れて市の会計で支出ということしか現在のところできない状況でございます。

○委員（宮本明彦君）

9ページ、幼稚園費の幼稚園特別支援教育推進事業です。発達障害早期総合支援事業から名称を変えてこちらになったというふうな理解をしているのですけれども、予算的にも100万円強くらい増えています。どういう強化をしたかというところを御説明ください。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

管轄する幼稚園については数が限られておりますが、その中で、毎年支援が必要なお子様については具体的に把握しております。その中で昨年に比べて今年は支援の必要な園児さんが増えるということを見込んでおまして、その分を要求したものでございます。

○委員（宮本明彦君）

ということは、今、ここに支援員4人となっておりますけれども、そこが3人から4人になったという理解でいいですか。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

そのとおりでございます

○委員（宮内 博君）

3ページ、中学校スクールバス運行事業の関係でお尋ねします。前年度と比較して309万8,000円増えているわけです。その理由を説明願います。

○教育総務G長（林元義文君）

スクールバスの増額につきましては、霧島地区のスクールバスの更新を考えております。その分の増でございます。

○委員（宮内 博君）

4月から福山中学校が統廃合されるということはあるわけですが、この関係の分はここに入っているということになるのではと思いますが、説明をお願いします。

○教育総務課長（本村成明君）

福山中学校は中学校費の学校管理費に含まれておりますが、ただいまのスクールバスとの関連で申し上げますと、福山地区に運行しておりますバスは、牧之原地区でございますので、直接的に福山中学校とは関係ないところでございます。

○委員（宮内 博君）

既定のバス路線を利用するということであったかと思いますが、その関係ではどのくらいの経費を計上しているということになるのですか。

○学事G長（徳田 章君）

既に平成28年度から福山中学校の1年生、2年生の生徒が国分南中学校に行っております。また、

今度、新1年生が国分南中学校に通うこととなりますけれども、今、その路線バスで通学をしているものですから、遠距離通学費の補助金のほうで対応しております。福山中学校の計上については10人分を見込んでおまして、概ね69万円くらいを見込んでいます。

○教育総務G長（林元義文君）

テスト期間中、早期下校にかかる場合に路線バスと時間が合わないこともあることから、ジャンボタクシーの借上料を10万円ほど計上しております。

○委員（宮内 博君）

3ページ下のところの中学校費の関係で少しお尋ねをしたいのですが、決算審査の中で、クラブ活動に参加をしている子供たちが約95%だという紹介を受けた経過があるのですが、加入率は同じような傾向かなと思いますが、その辺をお知らせいただけませんか。

○保健体育課長補佐（小牟禮勉君）

部活動の加入率ですが、平成28年度の部活動加入率についてお答えいたします。平成28年度の本市の部活動の加入率の平均ですが、本年度は運動部、文化部等を合わせた数が78.5%ということになっています。

○委員（宮内 博君）

平成27年度の報告からすると大分落ちてきているなというふうに思いますが、この間、文部科学省等が中学校の特に運動部の部活動について、休養日などを適切に設けるようにというような通知を1月6日に送ったということもありました。これらを受けて実際、教育委員会のほうでどのような対応をしているのか。そして新年度に当たってどのように臨もうとしているのか、お聴かせください。

○保健体育課長補佐（小牟禮勉君）

運動部活動につきましては、議員御指摘のとおりでございます。県のほうからの通知などを受けまして、霧島市においても土曜日、日曜日のどちらか1日は必ず休養日を設けなさいということ为先月ありました校長会等で指導をしております。それに伴いまして、通知文等も発出をしているところです。本市におきましては土曜日、日曜日に部活動の休みを設定していない学区が3校ありましたので、そこにつきましては校長等と連携を取りまして、次年度は全ての学校において土曜日、日曜日のどちらかは休養日を設けるように指導してまいります。

○副委員長（植山利博君）

説明資料の1ページ、教育委員会運営事業で4月から教育委員会の新制度というのですか、法改正により新たに教育長が選任をされたわけですが、教育長が教育委員長の任にあたるということで、教育委員会の運営の在り方、若しくは教育委員の方々の権限、この辺がどういうふうに具体的に変わっていくのか。市長との関係も含めて少し御説明を頂ければと思うのですが。

○教育総務課長（本村成明君）

今、おおせのとおり本市も新教育長制度の下に運営をするわけですが、まず、教育委員は今まで5名ということで教育長も含んでおりましたけれども、教育委員は4名そして教育長、これが明確に区分されます。そして一例を申し上げますと、例えば、今までは毎月行う定例教育委員会では、教育委員会の委員長が議長席に座って委員長名で会議を招集し、進行もしていましたけれども、その部分が全て教育長に1本化されるということになります。それと報酬のほうで申し上げますと、これまで委員長は別立ての報酬の金額でございましたけれども、ほかの教育委員と同じ金額になるということでございます。あとは教育委員会の一の特色と致しまして合議制ということがあるわけですが、この点につきましては、これからは教育長の指揮、監督の下に、同様に合議制の下に運営は行われるということでございます。

○副委員長（植山利博君）

今の説明によりますと、この委員会の運営事業の経費そのものは昨年からすると若干減少したと理解します。それと先ほど市長との関係という話をしましたが、そのところについても少し触れ

ていただけませんか。

○教育部長（花堂 誠君）

御案内のとおり、今回の新教育長制度につきましては平成27年4月1日からの法律改正によって行われてきたわけですが、本市におきましては、いわゆる特例期間ということですべてきていたわけですが、3月議会でお認めいただきましたような結果でございまして、新教育長制度に移行するということでございます。ただ、その中で、市長との連携ということから総合教育会議というものを平成27年度から始めておりまして、その中で市長が議長となり、いろんな霧島市の教育行政に関する課題の検討、それから意見交換等を市長と我々教育委員会の中で行ってきたわけでございます。そういった総合教育制度につきましては、ずっとこれからも変わりませんので、総合教育会議の中で市長との連携はできると思います。今回の新教育長制度に伴う一番の市長部局との兼ね合いというのは、新教育長については任期が4年から3年間になったということで、首長との任期が一年ずれることから、首長の任期の間に2回教育長を任命できる。あるいは教育委員会に対する市長のチェック機能、そういったものが活用されるということで理解しておりますので、ますます市長部局との連携を強めて、市全体の教育行政の発展ということに寄与できるのではないかと考えております。

○副委員長（植山利博君）

平成27年の法施行以来、霧島市は猶予期間ということで教育長も教育委員長もいらっしゃったということで、今説明があった総合教育会議が法の趣旨とは少し違う、以前のものを引きずった形であったのではないかなど。暫定的に猶予期間ということですので。今回は法のとおり新たな体制になるわけですから、平成21年度以降余り変わりませんよという表現だったのですけれども、私個人的には新しく法の趣旨に沿った形の体制が取られたわけですから、新たな体制で、総合教育会議そのものの機能も強化されていくのかなという理解をしていたんですが、その辺はいかがですか。

○教育部長（花堂 誠君）

霧島市におきましては、平成27年4月1日の法改正より前に市長とは十分連携を取っていたということでございますが、法改正によりまして平成27年度からは総合教育会議において、そういった議論がなされてきた。更に今回の新教育長制度に伴いまして、法的根拠に基づく総合教育会議というものになってきたというものでございますので、連携と致しましては、更に根拠ができて充実していくということで御理解いただければと思います。議員の御発言のとおりだと思います。

○副委員長（植山利博君）

私はかねがね、教育委員会の独立性というのは堅持するべきだと、政治的な色合いを排除するべきだとは思っておりますが、やはり、市民から直接選ばれた首長の教育的な政策、理念というものも色濃く反映されるべきだという思いでもおりますので、この新しい制度が市民の教育に対する思いが、より反映できるような運営ができることを求めていると思います。

○教育長（高田肥文君）

平成27年からこの制度が始まっておりますが、この総合教育会議というのは、この制度ができた年から全国全ての市町村で、総合教育会議だけはやりなさいということでございましたので、私どももちょうど霧島市の教育振興基本計画の後期計画策定中でございましたので、市長の大綱を作るということもその年度から始めないといけなかったもので、それに併せて事前に市長にもこういう提示をしながら、大綱も作り上げたということでございます。そして、霧島市は旧制度でできましたけれども、私ども教育委員会が一番考えておりましたのは、予算の関係がございましたので、私どもも自己点検といいたいでしょうか。1年間の外部評価を入れて、評価をしながらそれを議会に報告をすると。そして、それを反映するためには次年度の予算でどうするかということで、私が最初に就任したその年から、市長、副市長と語る会、教育委員と語る会をずっと毎年設けまして、予算要求その他はきちっとつないできたところでございます。今後、市長との関係が非常に近くなるのではないかとということなんです、教育の分野に関してはそこは今までと変わらない状況になるかと思

います。市長の教育への思いは大綱といたしますか、次に作る時もこの中に入れていくこととなりますので、そういう部分で十分に反映ができるように私どもも考えていかなければならないと考えております。

○委員（池田綱雄議員）

説明資料の27ページ一番下、学校給食施設整備事業についてお尋ねします。ここに国分学校給食センターが8月に完成し、9月から配食を開始する予定だと書いてあります。何校か自校方式からセンター方式に変わるわけですが、自校方式の流れとセンター方式の流れは当然違ってくるとは思いますが、受け入れ場所とか、そういう改善が進んでいないような話を聴くのですが、その辺の改善についてはどのようになっていますか。時期的に分かっていれば教えてください。

○学校給食課長（北井上真悟君）

9月からの開所になりますので、当然、それまでにはコンテナ方式であったり、小規模校におきましては軽車両を使った形での配送になってまいりますけれども、学校での受入体制というものは8月の時点までには十分な形で完了させていく予定です。単独調理場のほうにも解体費用というものも計上いたしておりますが、国分西小学校についてはコンテナ室への動線等もありますので、一学期の配食が終った時点で今の調理場は取り壊す形で、国分西小学校のほうには配送するという体制を配食までには整える計画となっております。

○委員（池田綱雄議員）

国分西小学校の話ですよ。私が聴こうとしたのは、大規模改造をするそのころまでには、自校方式でやるというような方向だったですよ。ところが面積が狭いからセンター方式に変わったと思いますが、今の話では取壊しが早まるような話でしたけれども、もう1回教えてください。ちょうど給食室があるところが児童が全部通る玄関になっておりますので、私は途中ではなくて、夏休み40日の期間中にちゃんと整備されたほうがいいんじゃないかなと思うのです。校門も大規模改造のときに立派な校門を造るように計画されておりましたけれども、給食センターを取り壊してみないとどういふ形になるか分からないということで、それも伸びているのですが、その辺も含めて私は夏休み期間中を利用していただきたいと思いますが、もう1回答弁をお願いします。

○教育施設G長（末永明弘君）

今、議員が御指摘されたように計画と致しましては、4月に入って解体の委託をさせていただいて、1学期間は給食室を使わないといけないので、その間に解体等の設計を終らせていただいて、夏休みに入る前に契約をさせていただき、夏休みに入ったらすぐに取り壊すという形での計画ですので、40日間で解体までしてあそこの舗装まできれいに終らせて、搬入通路を確保する予定にしておりますし、校門につきましても、今の既存の校門をもう少し大きく広げるような形を取らせていただいて、あそこを搬入通路という形で計画する予定にしています。

○委員（池田綱雄議員）

ぜひ、夏休み期間を利用して、あそこは子供たちの靴の置き場もあるし、あそこから入るものだから子供たちがいない夏休み期間に終了するように要望しておきます。

○委員（中村正人君）

説明資料の6ページと7ページで、特別支援教育推進事業の小学校、中学校で、予算は変わっていないのに支援員の数は変わっている部分の説明をお願いします。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

どうしても今、支援の必要な子供たちが増えてきている状況に対応するためには、予算の確保というの也是我们はお願いしていくべきところであると思います。ただ、全体的なものを見て、限られた予算の中でどう効率よく、こういう支援をしていくかというの也是我们の務めでございますので、今回は予算的には増額とはならなかったのですが、その中でより多くの学校に対応するための工夫はしております。簡単に言いますと、薄く広くという形なんですけど、これまで7時間の勤務であったものを6時間と4時間というふうに変更したところでございます。結局、学校の実態によって

4時間でも対応できる学校もございますし、放課後の時間帯はそれほど支援員が必要ないということで、4時間、6時間で整理したと、結局、実数を減らすことによって配置できる人数を確保できた。そのような工夫をしたところでございます。

○委員長（阿多己清君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時28分」

「再開 午前10時43分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続けます。

○委員（徳田修和君）

予算説明資料25ページの最下段の指定管理者以外の管理事業というところで、ここに指定管理者との協定で市の責任で行わなければならない修繕や備品購入とあるのですが、これはどの程度の範囲のものになってくるのですか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

指定管理者につきましては、制度を導入して募集をするときに大体10万円くらいまでの軽微な修繕につきましては、指定管理者のほうでスピーディにやってくださいというような約束をしております。それを超える部分につきましては、ちゃんと市の契約規則に則ってこちらのほうでやっているということの10万円を超える部分の修繕については、市のほうがやるということの予算ということです。それから備品につきましては、事前に指定管理料の中に加味している備品については、購入する者が指定管理者の所有の備品になります。どういうことかと言いますと、5年後、3年後に指定期間が満了されると自分の会社に持って帰れると。そういうことになりますので、市が当然、体育施設の中で備品として揃えなければ物につきましては、市の責任において購入をして、指定管理者制度がAからBに代わったとしても、それはそこに保存できるようにというような備品につきましては、そういった予算計上をしているところというところでございます。

○委員（徳田修和君）

そういうことですね。だから額的には、もし何かあるときには大きな額になってくるんだろうなというふうに理解しているのですが、ここで事業目的のところは指定管理者外となっていて、中身を見てみると直営施設の管理運営と協定の範囲内という二つの目的が出てくるのですが、予算の見方として分けて計上してあってもいいのかなと思っていたのですが、その辺はどのように検討して一つの事業目的として出されているのですかお示しください。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

その事業の内容につきましては、指定管理事業をしていないものというような表現で、そういった以外というのでくくっているというところなんです。今、言われましたように直営の施設というのは地区の体育館であるとか、あるいは広場、運動場、そういったものが直営施設として保健体育の中にはありますけれども、そういったものも市の責任で行わなければならない。指定管理者制度を導入している施設についても、これは事業をそれぞれ二つに分けるわけではなく、一本のこの中で整理をして予算計上をしたというようなことでございます。

○委員（徳田修和君）

あともう一点11ページの高等学校施設整備費のところでお伺いしたいのですが、この中で備品購入費ということで1,977万円計上されています。このトレーニング器具等に関しては、今使っているものをトレーニング室というところに移動して使うのかなというような理解でいたのですが、計上されているというところで、学生との語り合いの中で、初動負荷トレーニングマシンがほしいとか、新しい今までないようなもので向上を図りたいという意見が出ていたんですけども、このトレーニング器具等も中身がお示しできればお願いします。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

今回のトレーニング室につきましては、今現在トレーニング室にある部分についても、当然持っ
ていきますが、今回新しい屋内運動場のトレーニング室には最新のトレーニング機器ということで、
整備をお願いしているところがございます。その備品がございます。この中には今、委員がおつ
しゃったような機能を備えた機器も考えているところがございます。あと補足説明として、この備
品購入費の中には授業で使う備品と机、イス、あと製氷機とかも含まれておりますので、全てがト
レーニング機器に掛かる費用ではございません。

○委員（今吉歳晴君）

メディアセンター長の説明の中で、溝辺図書館は、現在みそめ館にあるのですが、保健福祉セン
ターの改修に併せて、こちらに移動するかどうかと思うのですが、現在のみそめ館の跡地利用を考えた中
で、これを計画されたのかお伺いいたします。

○溝辺出張所教育振興課長（宗像健司君）

現在の溝辺総合支所を保健センターのほうに事務所移転するという予算は総務費のほうで出てく
ると思うのですが、それに伴いましてみそめ館の図書室、これも現在年間6,000人くらいの入館者が
あるんですけども、人口の割には決して多くない入館者数でございます。それで総合支所に集約
をしたほうが支所に来庁した人に利用しやすい環境にあるということで、現在、保健福祉センター
の2階になっております産業建設課のほうに移設をするという考えでございます。一つは御存知の
ように上床公園は高台にあるために児童生徒とか交通手段のない高齢者は利用するには支障がある
ということで、今までも歩いていけない場所ということで苦情も出ております。それから今の図書
室の広さが150㎡くらいなんですけれども、産業建設課の現在の広さが300㎡くらいあるというこ
とで、夏休みに子供たちが勉強しやすいようなスペースも広く確保できるということを考えまして移
設をするということになっております。

○委員（今吉歳晴君）

総合支所も機能が縮小される中で、果たして量が増加するのかどうか。私はその辺に疑問を持っ
ているのです。それと今、営農センターの2階に児童クラブがあるのですが、これも移動するよう
な話を聞いたのです。となりますと、ますます今以上に利用者は少なくなるのではないかと思うの
ですが、いかがでしょうか。

○溝辺出張所教育振興課長（宗像健司君）

利用者につきましては、溝辺の人口が8,000人なんですけれども、今でも入館者が6,000人とい
うのは、これは述べ人数ですので、決して多くない数字だと思います。総合支所に移転をしたほうが、
総合支所を利用する人、一つは夏休み期間中の勉強スペースとか、そういうことを考えたら移転を
したほうが利用が向上するのではないかということで、一つは今のところのスペースの問題もあり
まして、とても子供たちが勉強するようなスペースはないということで、そういう要望も寄せられ
ておりますので移転をすると決めたということです。

○委員（今吉歳晴君）

利用者を考えるのであれば、現在のスペースを2倍にしても、現状の利用者数は確保できないと
思うんです。総合支所に来庁者が少なくなっているのですから、更に今後機能は縮小されるん
ですよ。放課後児童クラブも移設される。そうなりますと、ますます来庁者、あの辺の児童生徒の来
る回数も少なくなるわけですから、今以上に半減されるのではないかと思うのです。みそめ館にお
いても少ないのですが、今以上に少なくなる傾向であると思います。

○教育部長（花堂 誠君）

御意見を頂きました。平成30年4月に向けて、いろいろな準備をしていかなければなりません。
図書室の利用につきましては、場所の問題もあると思いますが、利用率向上のために普及啓発を推
進していく、それから借りやすい、寄ってもらいたい魅力のある図書室について、どういう方向で
あるべきか、そういうニーズも探りながら進めていきたいと思っております。御意見ありがとうございました。

○委員（池田綱雄議員）

防災訓練についてちょっとお尋ねしますが、錦江湾には火山が2か所あると。いつ爆発してもおかしくないというようなことが言われていますよね。今までは桜島が噴火すれば、そっちのほうに行くから海底火山は大丈夫だろうと思っておりましてけれども、ここ一年くらい桜島は噴火しない、ひよっとしたら海底火山が爆発するかもしれないと心配をしているのですが、爆発すれば何秒間だったですかね、9mの津波が来ると言われておりますが、海岸沿いの学校はどのような防災訓練をされているのかお尋ねします。

○保健体育課長補佐（小牟禮勉君）

議員御指摘の避難訓練等につきましては、海岸周辺にある学校につきましては屋上への避難訓練とか、国分南中学校におきましては、高台の運動公園のほうへの避難訓練とか、それぞれの地域の実態に即した避難訓練の実施等につきまして、管理職研修会や研修会を活用して指導しているところです。

○委員（池田綱雄議員）

新聞等で国分南中学校が高台まで逃げると、あそこに避難するとありましたけれども、津波の到達は早いんですよ。とてもじゃないけど、あそこまで行けない。だから屋上に上がるのが一番いいのかなと思うのですが、やっぱり実態にあったような訓練を指導して頂きたいと要望しておきます。

○委員（宮内 博君）

9ページの就学援助事業の関係でお尋ねをします。医療費扶助、それから給食費扶助については昨年度より人数的には増やしていただいているわけですが、全体からして就学援助率はこれによって何%くらいになるか、前年度と対比して示していただけますか。

○学事G長（徳田 章君）

今回平成29年度に計上させていただいた人数については小学校、中学校合わせて概ね1,881人分でした。通常、毎年5月1日付けの児童生徒数に基づいて率を割っていくものですから、まだ5月1日が来ておりませんので、分かりませんが、直近の平成29年2月27日付けの現在の児童生徒数が1万982人でございます。これで計算をしますと17.1%になるのではないかと思います。

○委員（宮内 博君）

全体で示していただきましたが、小学校、中学校、それぞれお示しいただけますか。

○学事G長（徳田 章君）

小学校の数については1,215人と見込んでおります。それを平成29年2月27日付けで小学校は7,457人ですので、小学校で言うと16.3%です。中学校については、平成29年度の予算では666人ということで計上いたしております。2月27日付けでは3,525人ですので、計算をしますと18.9%となる予定です。

○委員（宮内 博君）

就学援助についてもいろいろな動きもあるのですが、例えば、前に提案をしたことがあるのですが、新入学の児童生徒に対する学用品費の単価の見直しが平成29年度から行われるということで、引上げ率も小学校では、今まで2万470円が4万600円に、それから中学校で2万3,550円が4万7,400円に上がるというようなことなんですけれども、この支給時期について従来7月頃に支給をしているということで、新入学の準備に生かせないような仕組みがありまして、県議会でもやり取りがあったようですけれども、これを前倒しで3月には受け取ることができるような取組を既に出水市とか志布志市は今年からと。県下でも28市町村で検討を進めているということが新聞でも報道されてるんですが、霧島市としてその対応をどんなふうにお考えになっているかについてお示しを頂けませんか。

○教育部長（花堂 誠君）

宮内委員のお尋ねにつきましては、昨年的一般質問でも質問いただいたと思うのですが、そのときの答弁で、私のほうが小学生から中学生に入学する場合には検討の余地があるというよう

な答弁をした記憶がございます。今、ございましたように県議会におかれましても、そういう議論がなされ、今ありました28市町村のうちの一つが霧島市でございまして、霧島市も現在検討中でございます。今、指摘がありました学用品費の給付費の値上げ、そういったものと併せて霧島市においては具体的にその所得把握のための作業が一番のポイントですので、そのシステム開発等の経費についても調査しておくような指示を今出しております。ただ、その値上げの分については財政当局との協議が必要であり、さらに前倒しをするということになりますので、そこら辺も財政課との協議を経て実施しなければなりません、教育委員会としては、できれば、その値上げと併せて、できれば、平成30年4月からそういったシステムが開発されれば取り組んでいければと思っております。ただ、課題は小学生の入学の場合の所得把握というのがどうしたらいいのか、まだつかめていないところもありますので、先進例である特に鹿児島市等を調査して取り組んでまいりたいと思います。結論を申しますと、前倒しに向けた検討に入っているということで御理解いただきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

学校給食費の関係についてでありますけれども、実費の8割を就学援助においては措置しているということだったんですけれども、実際、要保護の子供さんたちの保護基準額、要保護の中で示されている就学援助の単価というのは、年間、小学生で5万3,000円、中学生で6万2,000円ということを示されているわけです。実際、霧島市の小学校の給食費平均が3,943円ということで、数字的には示された経過があるんですけれども、この引上げについては御検討があったんでしょうか。

○教育部長（花堂 誠君）

結論から申し上げますと給食費の支給率の引上げにつきましては検討しておりません。先ほど申し上げました学用品費の支給とは違いまして、新たな財源を伴いますことから、まず財政課とも協議をしなければならないと思います。10割の補助を行っている主な市町村は県内では鹿児島市、鹿屋市、9割の補助を行っている主な市町村は出水市があるということでございます。現在、本市を含めて8割以内の補助を行っている市町村が始良市、薩摩川内市などということでございます。

○委員（宮内 博君）

財源が一番のネックだということなんですけれども、例えば、きばいやんせ基金、この財源の一部として実施できる施策の中に教育の振興というのが、教育の振興に関する施策というのがあるわけです。それで最近の県内の自治会の取組を見ますと、例えば、南さつま市ではこの4月からは小中学校全ての給食費を無料にすると。東町でもその取組を行うというようなことであります。特に南さつま市については、そのきばいやんせ基金、ふるさと納税基金、それを財源に充てるということで市長が表明をしたということで報道がされているところなんですけれども、その辺の検討はどうなんでしょうか。

○教育部長（花堂 誠君）

きばいやんせ基金につきましては平成29年度の当初予算におきまして、例えば、小学校の扇風機に関する事業であったり、キャリア教育、進路指導推進事業であったりとか、児童生徒の定期健診、就学時検診等に2,300万円ほど充当させていただいているところです。今、議員から御指摘がありましたいわゆる扶助的な経費に充当する市町村も出てきております。しかしながら、霧島市のような大規模な市になりますと、学校給食費の児童生徒の無償化をした場合には、毎年5億3,000万円強の経費が必要になる。これは一般財源でございまして、そういった経費を賄うには、ふるさときばいやんせ基金は現状からいきますとできないところでありまして、過去に私も保健福祉部の答弁でも申し上げておりましたが、こういった扶助的な制度をするには恒久的な一般財源の確保というのが必ず必要になって参りますので、子供たちが将来大人になって逆に負担を背負うようなことではいけないのではないかと思っているところでございます。しかしながら、このふるさときばいやんせ基金につきましては、他の自治体でいろんな活用をしているところもあると伺っておりますので、調査研究をさせていただきたいと考えております。学校給食費の無償化につきましては、霧島市の

場合、非常に生徒数も多いですので、多額の一般財源が必要になるということで御理解いただければと思います。

○委員（宮内 博君）

子どもの貧困率は16.3%ということが示されております。鹿児島県は確か22%だったかと思えますけれども、かなり広がっていると。給食でしかまともに食事を取れないという子供もいるということで子ども食堂なども広がっています。今、部長から答弁があったように全小中学校の子供さんたちを対象にするというのは安定的な財源がすぐに確保できるわけではないと、そのところは十分承知しているわけですが、まずは就学援助を受けている子供たちに対する、特に対象層というのは所得の少ない人が対象であるので、そういうことからすると、市長にも交渉しやすいのではないかと思いますけれども、そういう位置付けはどうでしょうか。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

就学援助を受けている準要保護者に関して給食費の9割負担、10割負担にした場合の試算はしております。9割にした場合が約800万円の増額、10割にした場合が1,600万円の増額となります。こちら先ほど部長のお話にもありましたように、財源が一般財源のみであるということで現時点では厳しい状況であると認識しております。

○委員（蔵原 勇君）

予算書の251ページですが、今回、国分運動公園の改修に予算措置がされていますけれども、これはどのような改修なのでしょう。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

メインスタンドの改修になります。大分老朽化が進んでおりまして、それを今回改修しようとするところでございます。昨年屋根の耐震を調べたところ屋根部分につきましては基準を満たしていないということでしたので、今回、思い切って改修をする時期ではないかということで予算を計上したところでございます。長年経っておりますので、大分使い勝手が悪くなってきております。また、陸上やサッカーの競技基準が変わったり、今、選手が大きくなっていて、昔の基準で造られた出入口の扉に頭があたるということもあって、今は大型の選手がいたり、J3の大会があったりしますので、そういったところも見直しをしたいということから今回全面的にやり直そうという予算をお願いしたところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

確かに、言われたように旧国分市時代からの築年数ということで、今、Jリーグとかいろんな選手層も背の高い人が多いものですからどうしても大改修をされるということですが、併せて下の総合体育館の件ですけれども、一編にはできないかもしれないけれども、そろそろ国体も来るわけですので、この整備等も着々と進めていただきたいと思います。多くの市民が前から言っていられるのですよ。参考のためにお尋ねしますけれども、総合体育館は私の記憶では天皇陛下もおいでになったところと聴いています。築どのくらいですか。

○国体準備室長（野辺貞孝君）

最初に出来上がったのが昭和52年3月ということでございますので、かれこれ40年を少し超えるくらいの年数が経過をしているという状況です。それから冒頭で話をされた改修についてですけれども、平成22年だったと思います。床を6,000万円くらい掛けて全部やり直したことがあって、今は床のほうは非常に良い状態だと思います。その前には耐震が基準にみたっていないということで、耐震補強をした状態になっています。今、使い勝手が良い状態になっているのですが、国体のためにということではないのですが、かねての利用のために照明器具が水銀灯でございます。やがて水銀球は製造中止になり廃止されるということですので、LED化にするような計画は今回、国体の予算をひっぱりながら国体までには整備をしようかなというところで計画を進めようというところでございます。平成29年度の予算には計上しておりませんが、近々そういった改修をしたいと考えております。

○委員（蔵原 勇君）

今、野辺室長のほうから非常に前向きな来年、再来年に向けての方法を語っていただいたわけですが、鹿児島県もこの前、三反園知事が体育館をとということで新聞等に出ておりましたけれども、今おっしゃったように築年数も結構経っていますので、駐車場を含めた総合体育館の整備ではなくて、建て替えを要望しておきます。

○委員（宮本明彦君）

予算説明資料の20ページ、図書館運営事業で、先ほどみそめ館から支所のほうにというお話がありました。前年度より425万1,000円増なのですが、これに移設費が入っているのかお聴きします。

○溝辺出張所教育振興課長（宗像健司君）

図書館の移設費用は大体2万2,000冊の蔵書があるのですが、その本を移設するのに委託料として150万円ほど計上しております。

○委員（宮本明彦君）

これだけ昨年度より増えた理由は150万円のほかに何かあるのですか。

○文化振興課長（富永博幸君）

図書館費につきましては新電算システムを本年度入れましたので、その増額分が450万円ほど増えております。

○委員（宮本明彦君）

先ほど今吉委員もお尋ねになったと思うのですが、みそめ館から図書館を移して、みそめ館が空いたスペースはどういう利用を考えているのですか。

○溝辺出張所教育振興課長（宗像健司君）

跡の利用につきましては、みそめ館にはご存知のように大ホールがあるのですが、そのためリハーサル室というのがございません。そのリハーサル室に活用したり、各種公民館講座を使えるような部屋にしたり、多目的ルームという形で考えているところです。

○委員（宮本明彦君）

図書館はいつ移るのですか。

○溝辺出張所教育振興課長（宗像健司君）

総合支所の移転で今の産業建設課が1階に下りてくるんですけども、そこが空かないと移転ができないということもありますので、来年の2月、3月で移転を考えています。

○委員（宮本明彦君）

15ページ、各地区公民館管理運営事業、前年度よりも4,000万円弱増えている状況ですが、この内容を教えてください。

○生涯学習課主幹（石神 修君）

各地区公民館管理運営事業の増額分につきましては、溝辺公民館の改修設計をする関係でその業務委託料とか三体地区の公民館耐震補強計画等、こういったものの委託料、それから工事費として溝辺公民館の改修設計が終わり次第、一部ですが空調設備の改修工事に入るとということと隼人農村改善センターの高圧ケーブルを取り替える作業がありまして、このようなものが増額分の約4,000万円になります。

○委員（中馬幹雄君）

16ページの郷土館について、今、5か所市内にあります。それらの年間の来場者数を教えてください。

○文化振興課長（富永博幸君）

市内には郷土館類似施設が5館ございます。平成27年の実績で申し上げます。国分郷土館が1,679人、横川郷土館が155人、隼人歴史民族資料館が2,329人、霧島歴史民族資料館が180人、隼人塚史跡館が2,264人、5館を合わせまして6,607人となっております。

○委員（中馬幹雄君）

牧園にはなかったですか。牧園は総合支所の3階にあるのですよね。私が言いたいのは、今のこの人数を見ても分かるのですが、全部で6,600人うち、ほとんどが国分隼人地区なんです。霧島市になって12年になるのですから郷土館を1か所に集めて、その中で、各ブースで旧市町に分けた展示というものを考えられると思うのですが、その辺は今後の計画としてどのように考えていますか。

○文化振興課長（富永博幸君）

平成27年度から郷土館と在り方検討委員会という外部の委員の方に入っていただく検討委員会を設置させていただいております。その中で今後の郷土館の在り方について協議をしていただいている最中ございまして、来週の3月15日に最終の検討会を開催する予定としております。その中で、検討委員会から御提言を頂く予定としております。それを受けて市として郷土館をどのようにまとめていくかという結論を出さないといけないというところです。

○委員（中馬幹雄君）

私個人の意見ですが、今回、隼人に土地を取得して西郷どんの宿を造ることになっていますよね。私としては、NHKの大河ドラマは一過性のもので、二、三年経てばお客さんはそんなに来ないのではないかと。あの敷地を使って郷土館を造れば西郷どんの宿とタイアップしたような感じで、同じような施設になるのではないかと考えておりますが、どのように考えますか。

○文化振興課長補佐（鈴木順一君）

今、委員がおっしゃるとおり来年度の計画で西郷どんの宿の移築があるということは聴いております。その中で当然、日当山地域の活性化も含めた形で観光部門のほうでいろいろされると思いますが、我々としましても、例えば、西郷どんの宿ということで、西郷さんと地域との関わり合いとか、そういう分についての歴史的な資料が展示できればという希望は持っております。それにつきましては観光課とも協議をしながらまとめていきたいと考えております。それ以外の資料関係につきましては例えば、西郷どんの宿ということで、古い建物を造るわけですので、例えば、郷土館等や地域にある昔の民具とか、可能な分についてはできるだけ復元できるという形でも大変いいことではないかなと思っておりますので、それも含めて検討させていただきたいと思っております。

○委員（中馬幹雄君）

あちこちに分散している郷土館よりも1か所にまとめたほうが見学者も増えてくるのではなかろうかと考えています。ですから歴史探訪のためにも、霧島市には文化的施設がそんなにありませんので、そういうところで、ちゃんとしたものをつくっていただきたいと思っております。前向きな検討をよろしくお願いします。

○委員（宮内 博君）

先ほど小中学校の貧困対策の関係で就学援助のことをお聴きしましたがけれども、高校の場合、条例上は授業料9,900円ということなんです。これを滞納すると3か月で退学という規定があるのですが、まずその状況をお示しいただけますか。

○国分中央高校管理G長（福永清美君）

平成26年度より就学支援金制度というのが始まりまして、生徒の保護者の市民税の所得割額に応じ、世帯の合算額が30万4,200円以上の世帯につきましては授業料を徴収させていただく方式で、それ未満の方は就学支援金の認定申請を挙げていただければ、県のほうから認定結果が下りてまいりまして、県のほうから就学支援金の交付金という形で、本来、生徒さんが受け取る交付金であるのですが、一旦市のほうを受け取りまして、それを歳計外という形でお受取して中央高校の授業料という形で充てている制度になっております。平成26年度から学年で10人くらい授業料を納めていただく御家庭があるのですが、現在まで、各年度皆さん納めていただいております。滞納の方はいない状況です。

○委員（宮内 博君）

歳計外で受け入れるということでしたけれども、そういう数字をなかなか議論する場がないものですから分からないわけですが、先ほどの確認ですが、10人くらいが授業料を納めていると

いうことでしたかね、そこをもう1回お願いします。

○国分中央高校管理G長（福永清美君）

平成26年度からこの制度が始まりましたので、平成26年度に新しく入って来た1年生のみ該当でした。この制度というのが市民税所得割に応じてなものですから、4月に入学した時点では前年度の所得が確認できないものですから、前々年の所得の税証明書を保護者が提出いたしまして、先ほど申しました30万4,200円以上か未満かで、授業料を負担していただく世帯か就学支援金の認定者かというのをそこで分けけて、4月から6月分につきましては15人の生徒、保護者に御負担いただきました。7月から翌年の3月につきましては、7月に見直しがございますので、7月以降は1年生の学年で11人に御負担いただいております。平成27年度につきましては、1年生の生徒さんと持ち上がりの2年生の生徒さんということです。大体、各学年十数名程度が御負担いただく世帯で、1クラス40人の7クラスございますので、定員が約280人です。そのうち学年の10人程度が授業料を納めていただく世帯になっております。あとの方は就学支援金の認定者ということで、世帯の負担は必要ないという形になっております。

○委員（宮内 博君）

結果的に30万4,200円以下の方がこれによって救済されたと、こういうことです。気になったのが歳計外の会計処理ということなんですけれども、それは自治法の210条の総計予算主義の原則の部分からして認められているのでしたか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

県立高校のほうは直接学校のほうに振り込むような形になっています。市立高校の分は歳計外で受け入れて市の予算に入れるということになっておりますので、本人が受け取るお金、保護者が受け取るお金ですので、直接市のほうが受けるわけにはいかないということで、そういう手順になっていると思います。

○委員（宮内 博君）

法律上の問題があるので、正確な答弁は確認して再度御答弁いただければありがたいと思います。

○教育総務課長（本村成明君）

ただいまの国分中央高校の授業料につきましては、お手元の予算に関する説明書の51ページ、52ページをお開きいただけますでしょうか。ただいま答弁いたしましたとおり、歳計外で受け入れたものを最終的には9教育使用料の節3中央高校授業料、こちらのほうに歳入予算として受け入れているということでございます。

○副委員長（植山利博君）

説明資料の1ページ、奨学資金貸付事業で、新規貸与者54人、継続貸与者92人ということですが、この内訳についてお示しいただけますか。

○教育政策G長（山口清行君）

まず継続貸与者の高校等が20人、大学等で70人、大学院が2人、新規貸与者の高校等が10人、大学等が40人、大学院が4人です。

○副委員長（植山利博君）

今回条例が議案第18号として提案をされております。その中では地元は何年以上就職すればという条例のようです。市長の市政方針の中でも今回の予算には全く関係ないわけでありまして、ただこの条例を提案された以上は、2年後くらいから影響が出てくるのかな。この条例が制定されてもらうのは今度の1年生だから、それが卒業するときから影響が出るわけですから、条例を提案する以上はどれくらいの影響額が出てくるのかという試算をされているのではないかと思いますので、その状況を教えてください。

○教育政策G長（山口清行君）

今回奨学金の条例改正をしたわけですが、対象になるのは、大学生であれば大学4年生、短大であれば短大2年生です。新規で貸し付ける方ではなくて、今借りている方も対象になると。

影響ですけれども、来年大学4年生ですので、その方が卒業される平成30年4月、それから1年猶予をして、返還が始まりますので、平成31年4月、ですから平成31年度から予算的なものが生じてくるのですけれども、こちらの試算では地元定着が進みますと約300万円程度が必要になってくると見込んでいます。

○副委員長（植山利博君）

それは平成31年度は300万円、平成32年度は更に増えるということになるかと思いますが、その辺についてうかがいます。

○教育政策G長（山口清行君）

単年度あたり300万円です。一番最高に達するのは10年後の平成41年度です。このときには約3,000万円必要になってくるものと見込んでいます。

○副委員長（植山利博君）

平成41年度以降は大体3,000万円くらいで推移するという理解でいいですか。

○教育政策G長（山口清行君）

そのとおりでございます。

○委員（中村正人君）

説明資料19ページ、文化財保護啓発事業、西南の役140周年記念事業300万円、どういうことをされるのでしょうか。

○文化振興課長補佐（鈴木順一君）

今年は西南の役が勃発し、西郷隆盛が亡くなって140年という節目の年でございます。そこで西南の役又は西郷隆盛に関わりのある場所も結構ありますので、そういうところを市民の皆さんと勉強したり講演会を開いたり、企画展等を行ったりしながら検証をすればいいかなと考えております。具体的には記念講演会を行う形にしております。講師等につきましては決めておりませんが、大体9月をめどに行いたいなと思っております。それから記念講座、これにつきましては例えば、南洲顕彰館の館長様とか地元の研究家の方々を呼ぶ形の講演会を3回計画しております。今、市報のほうでも御案内しておりますけれども、西郷隆盛のゆかりのある資料なども霧島市にはございますので、そういうものを中心とした企画展を行いたいと思っております。さらには既存の事業で歴史散歩とかがございますけれども、現地を巡ったり、そういうことも含めた形で事業を行えたらと思っております。

○委員（中村正人君）

来年度の大河ドラマで西郷どんがあります。明治維新150年、大政奉還からすれば今年が150年なんでしょうけれども、そういった意味で来年につなげるような考えは何かありますか。

○文化振興課長補佐（鈴木順一君）

今年は西南の役140年ということですのでけれども、実際もう一つ冠がございまして、明治維新150年プレ事業という形の銘を打って行いたいと思っております。当然今、委員がおっしゃいますように来年に向けて動線的な役割も含めた形で行いたいと思っておりますが、今回は特に西南の役、それから西郷隆盛と霧島との関わりを中心に行っていきたいと思っております。

○委員（宮本明彦君）

27ページ、学校給食センター運営事業ということで4,900万円増になっています。これは新しい給食センターができるからという理解はしています。国分地区小中学校給食単独調理場運営事業のほうも1,890万円増になっている状況です。各学校の給食室がなくなるということも併せて、増える理由、先ほど国分西小学校の調理室を壊すからという説明もあったのですけれども、壊すのであればどれくらい見込んでおられるのか、今までの運営費の減と壊す分はどれくらいを見込んでいますか。

○学校給食課長（北井上真悟君）

まず、取り壊しの費用は約1,130万円を見込んでいます。これが増となる分です。そのほかに増としては、調理員の賃金の改定も行っており、もちろん正規職員が辞めた分の補充の賃金というもの

ございますけれども、その増が836万円ということで見込んでおります。それから減に関しましては、消耗品費でありますとか、光熱水費、修繕料等で合計134万2,000円ということで見込んでいます。それと備品購入費で26万7,000円の減というものを見込んでおります。

○委員（宮本明彦君）

木原小学校、国分西小学校の調理室がなくなることで、その運営費というのはなくなる見込みなのでしょうか。

○学校給食課長（北井上真悟君）

人の動きでいくと単独調理場が3人増という形に致しております。と申しますのが、正規職員や再任用の方が辞めた分の補充で増という形になります。単独調理場のほうも結構ぎりぎりの形での運営ということで現場にも支障が出ておりますので、なるべく施設で減っていく分の人員というものは各給食施設に強化配置ということで考えておりました。単独調理場で今のところ新センターができることよっての減員というものは、雇用させていただき段階で平成29年7月までという形をお願いしておりましたお二人の方が実際の減員対象ということで考えております。

○委員（宮本明彦君）

賃金的に増になるというのは分かりました。運営費、光熱費であったり、水道費であったり、二つの単独調理場がなくなるということで、その辺の減はどう見込んでいるのですか。

○学校給食課長（北井上真悟君）

消耗品費で36万9,000円、光熱水費で77万3,000円ということで見込んでおります。

○副委員長（植山利博君）

予算説明資料の5ページ外国語活動等支援員を8人予算措置がしてありますが、これはどのような経歴をお持ちの方ですか。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

全員が全員教職員免許を持っていらっしゃる方ではありませんが、免許所有者が多いです。それ以外は塾等で外国語を教えている方とか、あるいは海外の経験のある方とかを支援員として採用しています。

○副委員長（植山利博君）

上の段にあるALT、これらの人材を活用することは考えていないのですか。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

ALTは主として中学校、小学校も配置しておりますけれども、これはネイティブの方、外国で生まれ育った方の自然な発音、そういったものを学校教育に生かすという目的で配置されているものでありまして、外国語活動等支援員事業と言いますのは小学校の教科化、あるいは三、四年生の外国語活動の前倒しということで、小学校の教員がこれまで英語の授業をしたことがなかったことから、ノウハウがないということで、そういう英語の経験者を授業のサポートとして入っていただく、あるいは今後、教科化に向けて教材開発に関わっていただくと、そういう形で活用させていただいているところです。

○副委員長（植山利博君）

それは十分分かっているのですよ。だからALTを活用するような手立てはできませんかと。生の英語をしゃべるのですから小学生、中学生、両方に活用するような、例えば、夏休みとか土曜日を使って活用するようなことはできませんかと。

○学校教育課指導主事（松尾 明君）

現在、ALTは小学校にも派遣しています。大きなところで学期に3回、小さなところで学期に1回ずつです。

○副委員長（植山利博君）

それも承知はしているのですけれども、それ以上に新たに子供たちに本格的に英語の教育が始まろうとしているのですから、これまで以上に利活用を進めてはどうですか、検討はなされていませ

んかということです。

○教育部長（花堂 誠君）

まず、一つはALTが5人という人数、それとネイティブ、外国で生まれ育った方、したがって日本語に少し不得手がある。小学校の英語教育の教科となりますと日本語を話して英語を指導するということになりますので、ただ、本来の英語の発音ということについては、今後、小学校の英語教育については連携ができるのかなと思いますので、そこはまた教育委員会で現場のほうとは検討させていただきます。

○委員（宮内 博君）

まず一つ確認をさせていただきます。社会教育施設費の関係で、いきいき国分交流センターの温泉水の売上収入が60万8,000円ということではありますが、これは舞鶴園との関係かなと思いますが、これの説明をお願いできますか。

○生涯学習課主幹（石神 修君）

おっしゃるように舞鶴園が平成28年度から民間に譲渡されましたので、今までいきいき国分交流センターから舞鶴園のほうに温泉を送っていたんですけれども、今後は売却という形で温泉水を売って得た収入が60万8,000円でございます。

○委員（宮内 博君）

15ページの天降川地区共同利用施設の関係でお尋ねを致しますけれども、前年度よりも47万円増えている分は修繕料の分だと思えますが、ここは土・日曜日閉館しているわけです。それで非常に利用しづらいということで改善を求めるそういう声も寄せられているところなんですけれども、新年度にあたってはどのような対応がなされるのかについてお聴きしておきます。

○生涯学習課長（西 潤一君）

ただいまの土・日曜日の閉館につきましては、先の委員会でも御指摘を受けたわけでございますけれども、一般的な公民館につきましては、月曜日を休館としております。今の利用形態から考えますと、例えば、天降川地区共同利用施設も同じように月曜日を休館とした場合に月曜日に空いている施設が全くなくなるということも懸念されますので、当面の間は今のまま運用させていただけばと考えているところでございます。また、将来的にどうしても不都合があるようでしたら、その辺の休館日の調整もしていかなければならないというふうに認識しております。

○委員（宮内 博君）

今、既に天降川地区共同利用施設は空いていないわけですよ。ほかの地区公民館とか、そういうところは月曜日が休みということなんですけれども、ただ、条例公民館については社会教育法上の様々なしぼりがあったりするというようなことで、そういう類似施設ということになりますとそんなに隼人で多くないんですよ。そういうことから問題提起をしておりますし、直接そういう声も寄せられているところですので、引き続き改善策の御検討をお願いしておきたいと思えます。

○副委員長（植山利博君）

26ページ、フッ化物洗口の事業ですが、これは230万2,000円計上されておりますが、どういう計画なのかお示しいただきたいと思えます。

○保健体育課主幹（末満伸太郎君）

現在、霧島市ではフッ化物洗口事業を5校で実施しておりますが、平成29年度は11校でございます。校名を言います。向花小学校、上小川小学校、国分南小学校、塚脇小学校、溝辺小学校、持松小学校、大田小学校、永水小学校、中福良小学校、福山小学校、牧之原小学校ですが、学校の実情等も勘案していきますので、当然、説明会等で長引いた学校などはできない部分があるというのは御理解いただきたいと思えます。

○副委員長（植山利博君）

適宜適切に進めていただきたいと思えます。それから歯科検診をされると思うのですが、そのときに治療が必要だということになった場合に保護者に伝える措置を取られるわけですが、その後治

療をされたかどうかの検証はされていますか。

○保健体育課長補佐（小牟禮勉君）

各学校におきましては、それぞれの治療率等につきまして把握しておりますので、各学校が治療に必要な把握には努めているところでございます。

○副委員長（植山利博君）

この前、歯科医師会との語り合いをしたときに、あとの手立てが重要なんだと。だからそういうことはしっかりと把握していただいて、治療の必要な方はしっかりと治療が受けられるような顕彰をしていただきたいということと、ネグレクト、育児放棄の家庭とおぼしきところが非常に虫歯の数が極端に多いというような見解を持っておられましたので、教育委員会としても子供の健全育成ということも含めて、その辺との因果関係があるかどうかということもしっかりと連携を取りながら把握し、顕彰して対策と見解を求めておきたいと思えます。

○教育部長（花堂 誠君）

今、後指摘がありましたとおり霧島市においては保健福祉部とまずは教育委員会が連携し、さらに歯科医師会、薬剤士会、保健所、当然、学校関係者の方々とも協力して、チームで一体となって取り組んでいきたいと思えます。

○委員（宮内 博君）

27ページの学校給食費の関係でお尋ねします。先ほど来から何件か質問がされているところですが、市のほうは既に3月上旬には隼人の調理員について、学校給食センターの民間委託等も含めた意向調査を開始しているということでスケジュールが示されているのですけれども、実際どんなことをこの中でやっているかについて御紹介ください。

○学校給食課長（北井上真悟君）

まだ具体的には行っていないところでございますが、調理員も非常に気になっているというところもございまして、可能な限りの説明を致しております。単独調理場のほうで申しましたが、隼人のセンターのほうでも上小川小学校の配食を始めたときに7月までというお約束でおいでいただいている方が4人いらっしゃいます。この方々には再度雇用期間がそこまでとなると御説明をして、民間委託となりまして事業者が決まった段階で、そちらのほうと優先的に話し合いをしていただいて、本人さんたちが御希望されれば民間のほうへ移っていただくという御説明を致しております。そのほかの28人につきましては、隼人センターのほうは機能強化という面も含めて予算計上させていただいておりますので、民間のほうへの委託というものの御説明はいたしておりません。ただ、民間委託とはこういう形になりますというお話をして、当然、民間委託を受託されたところがまた必要な人員を募集されていくと思えますので、そういったものに応募をされるというのはもちろん個人の意思となりますので、こちらとしては残っていただきたいという御説明をしながら、御本人さんたちの生き方というものもありますので、よくよく考えて御判断くださいということで説明いたしておりますが、9月以降の隼人センターの体制というものも整えていかなければなりませんので、この予算をお認めいただいた段階でもっと具体的な聴き取り調査などをして、何人くらいの方がそういったものを御希望されるのかというようなところも調査して、最終的には先ほど言いました5月以降、業者が決まって移られる方というのが決まった段階で新たな募集というのを行わなければならないと考えております。予算におきましても最大で15人ほどは移られるということを想定して50日分ということで480万円ほど1学期から入っていただく研修費用も設けておりますので、9月からの隼人センターの配食にも影響が出ない形で取り組んでまいりたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

今、15人ほどが移ると予想しているということですが、実際、新しい給食センターに必要な人員というのは19人ほどだろうということで、これまで報告されていますよね。そのほとんどを隼人からの異動によって賄うということかなと思えますけれども、そのところを伺います。

○学校給食課長（北井上真悟君）

委託になりますので、先ほども申しましたとおり28人の方については引き続き隼人センターの方で働いていただきたいと考えております。ですので、あくまでも今申し上げたのは新センターの想定人員というのが、我々が考えているのが19人でございますので、先ほど申しました移行対象職員を差し引いた最大15人という形の想定でございますので御理解いただきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

これまでの協議の中でも単独校も含めて給食センターのところも調理員の確保が非常に厳しくなっているということで、人集めに非常に苦労しているということが報告されているわけです。それで、9月から民間委託にするということになりますと、当然、これまで経験を経た方たちがきちんと配置に就いていただくような体制がなければ、なかなか受け入れる側もこれは難しい話だし、そこで作られる給食についても本当に大丈夫かということにつながってくると思うのですけれど、新しい仕事に従事する方たちには、例えば、管理栄養士の資格を持っていたり、調理師の資格を持っていたり、調理をする現場で3年あるいは5年の勤務経験がある人たちを必ず配置をしなければいけないという必須条件がありますよね。そういう経験を経た人たちが、霧島市立の給食センターではあるけれども、調理部門については民間に委託をするということですから、民間のほうに人材が移っていくということに当然なるわけですね。そういうことになると実際にそういう経験を積んだ方たちが、例えば、隼人の調理部門というところから抜けていくというようなことも考えられるわけですが、何よりも私どもが鹿屋市に行って研修したというのは、市のほうから資料提出要求書を出していただいた負担区分のところを拝見すると、実際に民間で担う部分ということで大きな比重を占めるのが私はやはり人件費だろうと思うのです。そうしたときに実際現場の方たちの賃金がどうかということで調べますと、日額で6,200円、月額で14万3,800円ということで紹介がされているところなんですけれども、それなりの人材を確保することになりますと、当然、これよりも賃金体系を引き上げて民間を募集しなければいけないということになってくるのですけれども、当然、委託料についてもそれを前提にして、市のほうとしても組んでいかないといけないということは発生するわけですが、その辺はどうですか。

○教育部長（花堂 誠君）

給食調理員の人員確保につきましては、御指摘も受けております。そういったこともございまして、先ほど課長が申し上げましたとおり、今回の平成29年度当初予算の給食調理員、臨時職員の賃金改善を含む予算をお願いしているところでございますので、今回の予算をお認めいただき、その他の栄養士等の確保についても今後、一番は児童生徒に安全安心な給食を安定して提供することですので、それを目標に確保していきたいと考えます。

○委員（宮内 博君）

今、部長のほうから答弁があったのですが、先ほど私が紹介した賃金というのは、これまで頂いている資料の中で明記をされている賃金ですよね。今回、これまでお勤めになっていただいている方の賃金についても引き上げるということでありましたけれども、その具体的な説明をお願いできませんか。

○学校給食課長（北井上真悟君）

昨年度の当初予算との比較で申し上げます。月額の方が14万3,800円であったものを14万8,200円です。日額の方が6,100円であったものを6,400円という形での引上げになります。日額の方については10月の改定で先行して6,200円になっていますので、実質の引上げは200円ということになっています。

○委員（宮内 博君）

市のほうが考えている民間委託をした場合の人件費について、どの程度議論がなされているのでしょうか。

○教育部長（花堂 誠君）

民間委託の方向につきましては、まだ委託先のプロポーザル等を経ておりませんので、まだ具体

的な話はしていないところですが、先行市事例のことをお伺いしてある程度の民間委託になった場合の金額というものは調査をしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

期日を定めて9月から稼働すると。民間委託をスタートするというので決めたのも11月、12月ということでありました。まだ、在り方検討委員会も正式なものではないとお聴きして、協議会での議論になっているということですが、やはり、子供たちに関わることでありますので、そのところはもう少し、先ほど地域の産業をどういうふうに活性化していくかということの議論もあるということのお話で発言の訂正もあったところでございますけれども、その辺は時間を掛けた議論は何よりも必要だと。私自身は民間委託はするべきでないという立場でありますけれども、そのことがいづれにしても重要だろうというふうに思いますが、教育長からその辺りの考え方についてお示しいただければと思います。

○教育長（高田肥文君）

学校給食につきましては、第一が安心安全な学校給食の提供ということだろうと思います。そこで今回民間委託ということですが、調理部門について専門家の知識、技術を活用するというところでございますので、そこは御理解いただきたいと思っております。何よりも今、アレルギーの関係とか、非常に隼人センターもそうですが、アレルギー対応のところまで手がまわっているのかということが非常に心配でありますので、専門家の知識を十分に活用して、安心安全な学校給食の提供に努めるというのが私どもの使命だと思っております。

○委員（宮内 博君）

やはり、安定した人材をしっかり確保するというのは何よりも処遇がきちんと、それに相まってあるのかということ、民間になってもそれは同じようなことだろうと思うのですよね。ですから、仕事に相応しい処遇をきっちり確保するということが何よりも大事ではないかと。民間委託よりそっちのほうではないかということを目指しておきたいと思っております。

○委員（松元 深君）

5ページの小学校パソコン整備事業、小学校の分をここに載せたのは今年更新の時期だから載せたのですか。

○学事G長（徳田 章君）

昨年、この委員会でパソコンの整備の部分の部分を載せていなくて、その指摘を受けましたので今回追加をさせていただきました。

○委員（松元 深君）

今年は更新ではないのですね。中学校は載っていないのだけれども、更新のときにはIT関係のリース料の契約については、全国で30%から50%の値引きできています。これは五、六年ずっと同じような金額ですので、ぜひ検討していただきたいということを申し上げておきます。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で教育部に対する質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時15分」

「再開 午後 1時13分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（砂田良一君）

農業委員会事務局の平成29年度予算について御説明いたします。まず、農業委員会事務局の平成29年度予算の総括について御説明致します。平成29年度予算に計上いたしました農業委員会事務局

に係る歳入予算の総額は、1,153万9,000円で、前年度に比べて20万8,000円の減額となっております。一方、歳出は、9,910万1,000円で、前年度と比較して、60万3,000円の増額となっております。主なものは、職員人件費の増によるものであります。なお、歳出予算に係る特定財源としまして、県支出金1,071万5,000円、手数料などその他の特定財源を82万4,000円計上しており、一般財源は8,756万2,000円となっております。それでは、歳出予算につきまして、平成29年度一般会計予算説明資料9ページ、10ページで説明いたします。人件費（職員）6,841万円は、農業委員会事務局職員の人件費であります。特定財源としまして、県支出金の職員人件費等に対する農業委員会費補助金530万1,000円、農地法に係る事務の権限移譲に伴う権限移譲委託金169万9,000円を計上いたしております。次に、農業委員会運営事業2,602万8,000円は、農業委員会の円滑な運営及び農地の有効利用を促進するための経費であります。歳出の主なものは、委員報酬2,293万6,000円、鹿児島県農業会議拠出金などの負担金91万4,000円であります。特定財源としまして、使用料及び手数料の農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転嘱託登記手数料4万円、同じく農地法の規定による許可申請受理証明及び耕作証明等のその他証明手数料6万4,000円、県支出金の鹿児島県地域振興局が行う自作農財産実地検査の立会事務費として交付される国有農地等管理処分事業交付金3万2,000円、諸収入で農地売買事業等業務受託費など1万2,000円を計上しております。次に、農業者年金事務89万5,000円は、農業者年金制度の普及・推進により、農業経営体の強化・安定を図るための経費であります。歳出の主なものは、農業者年金加入促進に係る需用費31万5,000円などであります。特定財源としまして、諸収入の農業者年金の各種申請や受給者台帳の管理など、独立行政法人農業者年金基金から受託している事務に対する農業者年金業務受託費70万8,000円を計上しております。機構集積支援事業376万8,000円は、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策により農地の有効利用を推進するための経費であります。歳出の主なものは、農地の集積・集約化に関連する業務を効率的に実施するための臨時職員の賃金及び農地利用状況調査に伴う現地調査賃金216万5,000円、耕作放棄地地図情報更新業務などの委託料54万円であります。特定財源としまして、県支出金の遊休農地の実態把握や農地の有効利用、農地利用の集積・集約化を推進するための機構集積支援事業費368万3,000円を計上しております。最後に、農業委員会の主たる業務が農地法の許認可に係る法令業務であることなどから、全体の92%にあたる9,134万6,000円が委員報酬及び職員の人件費であり、残りの8%,770万円あまりが農業委員会の活動費ということになります。以上で、農業委員会事務局の平成29年度予算についての説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか

○委員（宮内 博君）

市内の不耕作地の状況が、どういうふうになっているのかということで、お尋ねします。昨年、なんとか耕作できるのは670haで、まったく不可能だというところが740haと報告がされた経過があるんですけども、そこを御説明いただけますか。

○農業委員会事務局長（砂田良一君）

現在、平成28年度の調査を進めているところですが、概算の数字になります。平成28年の調査結果におきましては、遊休農地が約800haくらいになるかと思われれます。耕作できない土地、いわゆる非農地と言われる土地につきましては、約750haくらいになるかと思われれます。

○委員（宮内 博君）

耕作できない所も10町歩ぐらい増えていると。なんとか復旧可能などところについては130haくらい増えている状況があるんですけど、年ごとに、不耕作農地で増えている状況になっているんですけど、新年度、これらの不耕作農地の縮減のために、どうしていくのかということを農業委員会としては考えていますか。

○農業委員会事務局長（砂田良一君）

現在、農地利用状況調査を行っています。その中で、遊休農地とされたものについては、付随し

まして農地の利用意向調査をやっております。その中で、農地所有者からの本人の意向を確認しているわけですが、遊休農地の中で農業委員会等のあっせんを利用するというふうに回答されたもの等につきましては、現在、農業委員へお示しして、あっせん事業等を進めているということになります。それと平成28年度の法改正によりまして、平成30年度になりますけども農地利用最適化推進員が創設されます。その中で、農地の集約、耕作地の解消というものが大きな業務になってまいります。本市でもそれに向けて、現在、推進員の体制整備を進めているところでありまして、平成30年度におきましては、そういうふうに、いろいろな業務の推進ができるのではないかと考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

先ほどの800haの関係について、なんとか人力で復旧ができる面積と重機を用いなければ復旧できないという部分があるんですが、そこはどうなっていますか。

○農業委員会事務局長（砂田良一君）

以前、人力等を用いて復旧できるものを緑、重機等を用いて復旧できるものを黄色というように判定をしておりましたが、現在、1号遊休農地ということで、全てをまとめて判断しておりますので、その区別については、現在、不明なところでございます。

○委員（宮本明彦君）

不耕作地が色分けされているわけですがけれども、特に、この8年くらいは、そういうシステムに関する予算とかはないんですけれども、それは別なところに、きちっとしたシステムがあるから、地図上の色分けとかは済んでいるという理解でよろしいでしょうか。

○農業委員会事務局長（砂田良一君）

農地の管理につきましては、市独自の農地台帳管理システムで管理しています。不耕作情報につきましては、現在、農地情報システムということで、全国ナビのほうでも公表されておまして、それについても、4月から新たにフェイズ2ということで、不耕作情報等の公開もされるところでございます。

○委員（宮本明彦君）

ということは、全国規模のものがあるから、農業委員会なのか農林水産部なのか分かりませんが、そういったシステムの構築は必要ないということですか。

○農業委員会事務局長（砂田良一君）

市独自の農地台帳管理システムの中の管理と事務局でアクセスを使いまして、独自の管理もやっているところでございます。農地台帳につきましては農業委員会、アクセスの管理につきましても農業委員会で農地利用状況調査の結果を集計しているところでございます。

○副委員長（植山利博君）

農地の集積ということで、提供する側については、補助といいますか一定の対策が講じられていると思うんですが、借りる側、それをまとめて使う側に対しての支援というのは、どのようになっていますか。

○農業委員会事務局長（砂田良一君）

現在、不耕作地等についての復旧につきましては、農林水産部のほうの不耕作の緊急対策事業でされると思います。利用権設定に基づく、借りる側への補助というのは、現在、農業委員会のほうではございません。

○副委員長（植山利博君）

農地の有効利用、有効活用、不耕作地を農地へ戻すなどの対策として、これまでも議論があったところですが、そういう議論を農業委員会又は国のほうで検討するという方向にはないですか。

○農業委員会事務局長（砂田良一君）

ただいま、国のほうで進めております農地中間管理機構につきましては、農地の集積に応じて又は農地の貸付けに応じて、それぞれ交付金が設定されております。それに基づきまして団地加算と

いうのがあります。その団地内で農地を集積しますと、その団地に交付金が交付されることになっておりますので、借りる方を含めて、その団地内での不耕作の解消ということに役立っていくのではないかと考えております。

○副委員長（植山利博君）

今おっしゃった団地に対して一定の交付金が出されるということですが、地権者ではなく、それを活用する側にもその恩恵があるという理解でいいですか。

○農業委員会事務局長（砂田良一君）

使う側と言いますか、地域に対しての交付になりますので、使う方がその地域内にいらっしゃれば、当然、恩恵を受けるということになると思います。

○副委員長（植山利博君）

その地域には恩恵があるわけですが、私が聴きたいのは、使う側というのは、例えば、耕作地ではない土地をまとめて、中間管理機構を通じて受けて、そこに新規参入しようとする農業法人であるとか、そういうものに対する恩恵があるのですか。無いと思うんですけど。

○農業委員会事務局長（砂田良一君）

中間管理事業の中では、そういうものはないというふうに思っております。

○副委員長（植山利博君）

そこを確認した上で、そのことを解決するには、今後、そういう政策、対策が必要なのではないかと思いますので、霧島市だけできる範囲とできない範囲もあるでしょうから、検討を求めていると思います。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で農業委員会事務局の質疑を終わります。しばらく休憩します。

「休憩 午後 1時30分」

「再開 午後 1時35分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（満留 寛君）

議案第28号、平成29年度霧島市一般会計予算の農林水産部の総括について御説明申し上げます。平成29年度の農業委員会費を除く農林水産部の予算として災害復旧費を含め22億2,361万2,000円を計上しており、その内訳は、農業に要する経費7億9,426万6,000円を始め、畜産に要する経費1億3,096万1,000円、林業に要する経費4億8,275万1,000円、水産業に要する経費2,166万円、農業農村整備に要する経費6億6,506万2,000円及び災害復旧に要する経費1億2,891万2,000円でございます。財源は、特定財源が9億6,605万4,000円、一般財源が12億5,755万8,000円であり、特定財源の内訳は、国県支出金が6億6,259万6,000円、地方債が9,630万円、その他が2億715万8,000円となっております。次に、平成29年度農林水産部で取り組む主な事業について御説明申し上げます。まず、農業の振興につきましては、「農業・農村活性化推進施設等整備事業」、「活動火山周辺地域防災営農対策事業」、「産地パワーアップ事業」により、お茶農家等の機械導入や施設整備、果樹農家の施設整備や「農山漁村振興交付金事業」による農林業体験施設の整備への補助を始め、農作物への鳥獣被害防止を目的とした「鳥獣被害対策実践事業」、新規就農者育成を目的とした「青年就農給付金事業」、中山間地域における農地及び景観保全の取組を支援する「中山間地域等直接支払事業」、農地の有効活用、集積等の推進を目的とした「農地中間管理事業」などに取り組んでまいります。畜産の振興につきましては、国、県補助を活用し、「畜産基盤再編総合整備事業」や「資源リサイクル畜産環境整備事業」による施設等の整備、肉用牛の経営安定を図るための「家畜導入資金の貸付事業」、優

良肉用牛の導入と保留を推進する「家畜導入及び保留補助事業」、「パドック付ドーム型牛舎整備事業」など市単独補助事業を継続実施することとしております。また、本年は、第11回全国和牛能力共進会が宮城県仙台市で開催されますことから、前回の大会と同様に優秀な成績を収めることができるよう、出品牛の育成対策にも取り組んでまいります。林業の振興につきましては、景勝地の松林を松くい虫の被害から防止するための「松くい虫防除事業」、有害鳥獣による農作物等への被害を防止するため捕獲隊と連携して行う「鳥獣被害防除・捕獲対策事業」、間伐等の森林整備の作業体系を確立するうえで必要となる「林道整備事業」等を継続して実施するほか、市有林の主伐、再造林や除間伐などを行うとともに、林業関係機関とも連携して、森林資源の保持に努めてまいります。また、木質バイオマス発電につきましては、引き続き「木質バイオマス安定調達支援事業」において燃料調達支援を行うほか、補助金の県への償還金の予算を計上しております。水産業につきましては、カサゴや鮎の稚魚放流を支援する「漁業資源放流支援事業」や藻場・干潟の保全・回復を図るためのアマモの移植及び播種、海藻の種苗投入等を行う「水産多面的機能発揮対策事業」のほか、永浜漁港の施設整備にも取り組むこととしております。また、昨年に引続き市内の水産物を広くPRするため、水産まつり実行委員会に対する補助金も計上いたしました。農業・農村整備につきましては、農業生産性向上のためのほ場整備や農道及び用排水路等の生産基盤を整備する「県営土地改良事業参画事業」のほか、市で管理する農業用施設改修や法定外公共物の維持管理のための「農道及び用排水路整備事業」、過疎化、高齢化等により管理が行き届かなくなった農地や農業用水等の地域資源を適切に管理し、農村環境保全に取り組む地域を支援する「多面的機能支払交付金事業」等に取り組んでまいります。また、豪雨時の浸水被害の軽減のため、宮内原と松永用水路の放水路等の改修工事を行うこととしております。災害復旧につきましては、台風や豪雨等異常な自然現象によって被災した農地・農業用施設、林道等施設及び公共施設等の復旧を図り、住民の生活に支障がないように努めてまいります。以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては、各課長等がそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（田島博文君）

[予算説明資料に基づき説明]

○林務水産課長（石原田稔君）

[予算説明資料に基づき説明]

○農林水産部参事兼耕地課長（島内拓郎君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（蔵原 勇君）

説明資料13ページの林道整備事業でお尋ねします。国分ほか3か所あります。これが4,640万円計上されていますが、その中の国分山麓線は結構長い事業ですが、面積と用地費を教えてください。

○森林整備G長（園畑精一君）

国分山麓線につきましては、用地が18筆で3,400㎡、立木補償が4筆分を計上しております。

○委員（蔵原 勇君）

立木補償の積算根拠は、どのようにされていますか。

○森林整備G長（園畑精一君）

その都度、幹の1m20cmの高さで直径を測りまして、国が出している単価で積算しております。

○委員（蔵原 勇君）

国分山麓線は、残りはどの位ですか。

○森林整備G長（園畑精一君）

全体延長が、2万6,614mあるんですが、残りが344mとなっております。平成29年度を完成予定で進めています。

○委員（蔵原 勇君）

先ほど、立木の問題と用地を聴いたわけですが、筆数が4筆と18筆ですが、面積そのものの用地費というのは、当初から現在まで単価は変わらなかったですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

m²単価300円で用地を購入しております。

○委員（宮内 博君）

説明資料14ページの森林整備事業の関係です。委託料として市有林の間伐補助が61ha、主伐・再造林が6haということになっております。この具体的な場所と積算根拠について、お示してください。

○林務水産課長（石原田稔君）

間伐につきましては、ha当たり43万1,000円の定額で行っております、61haの2,629万1,000円となっております。主伐・再造林の単価につきましては、主伐がha当たり222万1,336円の3haで666万4,000円、再造林が77万41円の3haで31万123円。これが国分の川内地区でございます。もう1か所、牧園地区でございますけれども、主伐がha当たり181万9,871円の3haで545万9,613円、再造林がha当たり77万41円の3haで231万123円となっております。また、牧園地区におきましては、鹿ネットを設置いたしまして、これがm当たり959円の1,110mで106万4,490円となっております。

○林務水産G長（落水田剛君）

間伐の場所について説明させていただきます。平成29年度に予定しておりますのが、溝辺町竹子地区が6.95ha、横川町中ノ地区が9.17ha、牧園町三体地区が10.3ha、霧島永水地区が2.05ha、国分重久地区で9.65ha、郡田地区で二つありまして2.4haと1.45ha、清水地区で3.11ha、川原地区で1.37ha、川内地区で10.59ha、福山町佳例川地区で3.95ha、合計で61haとなっております。

○委員（宮内 博君）

かなり広大な面積で間伐をするということになっていますが、これは木質バイオ発電と関係がありますか。

○林務水産課長（石原田稔君）

関係はございません。全体的な森林整備を行っている一つが間伐ということでございます。

○委員（宮内 博君）

計画的にずっとやっている一環ということですか。過去何年かの取組は分かりますか。

○林務水産課長（石原田稔君）

過去の資料はございませんけれど、年間平均約30haということでございます。

○委員（宮内 博君）

年間30haということですが、今回、61haと通年よりも倍ということですが、どれぐらい前から計画がされていますか。

○林務水産G長（落水田剛君）

今年度は、国の非公共の事業で43万1,000円という定額の補助事業がございまして、非常に有利ですので、この事業があるうちに利用して手入れを進めたいということで、例年より面積を増やして要望をしております。

○委員（宮内 博君）

単年度事業ということですか。それとも何年か継続をしてということになっていませんか。

○林務水産課長補佐（奥 幸之君）

先ほど申し上げました国の非公共対策の間伐事業でございまして、従前は造林補助事業というものを活用して、約7割の補助で3割が一般財源という形で市有林整備を実施してまいりました。来年度計画しております定額43万1,000円の間伐事業につきましては、全額国庫補助ということで、一般財源の支出がないということで非常に有利な補助事業で、この補助事業があるうちに実施すべき森林を若干ですが前倒ししながら適正な森林整備に財源持ち出しなしで、計画的にやっていきたいということから、61haという計画をしております。残りの残事業期間につきましては、国の非公

共対策につきましては、単年度更新みたいな形での事業になっているものですから、来年度は実施ができると。再来年度はどうかと言われますと、また来年の夏以降の概算要求時点のころ見定めての判断になるかと思っております。

○委員（宮内 博君）

例年、30haの間伐をしているということですが、これでどれぐらいの間伐材が搬出されていますか。

○林務水産G長（落水田剛君）

今年度の計画では、間伐材で3,355m³ほどの搬出ができるかと計画しております。

○委員（宮内 博君）

説明資料15ページの木質バイオマスで間伐材4万2,000tということで計画が示されているわけです。平成27年度の実績で5万7,400tという結果が紹介されているんですけども、来年度で5,100万円の支援事業は終わるということになるかと思えますけれど、こういう形で、市のほうで間伐材を搬出するような計画で、セットではないんですけども、たまたま今回、全額国庫補助という形であるということなんですが、全く別立てで考えているというふうに理解をしたんですけど、その理解でいいですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

どこに持っていくかは、請け負った業者の判断でしているところでございまして、こちらとしては把握していないところでございます。

○委員（宮内 博君）

政策的な位置付けを聞いたんですけど、バイオマスの関係ですけど、一般材の部分ですが、昨年度決算のところで報告をされたのは2,900tだったんですよね。今回は、1万8,000tと示されているんですけど、ここの部分が1万5,100t増えるということになるのですけれど、ここを説明していただけますか。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

1万8,000tの部分は、間伐材4万2,000t、一般材が1万8,000tという形で債務負担行為をしているものですから、このような形になっております。実績と致しましては、先ほど宮内委員がおっしゃったとおり一般材の割合は非常に低く、間伐材が多いので平成28年度もそのような傾向が続いておりますことから、平成29年度も実績ベースでは、ほとんどが間伐材になるのではないかと想定されます。

○副委員長（植山利博君）

関連にはなるとは思うんですけども、この森林整備の事業とバイオマスの事業が関連しているのではないかというような趣旨の宮内委員の質問だったと思うんですけど、私は個人的には、このバイオマスの事業を立ち上げるときにも林業の振興や路網整備、そういうことの一助にもなると。そして、東日本大震災を受けて再生可能エネルギーの太陽光も非常に進んできているわけですが、木質バイオマス、林業振興、この辺がリンクして、国の政策的な事業の方向を見据えた上で、県や市が連携を取って事業を進めてきた経緯があると思っています。あのときも様々な議論があったわけです。今回、全額国庫補助だということも国のそこを見据えた政策的な予算投入ではないかなと。そのことを受けて、霧島市も具体的な事務事業に予算を付けていくことなんだろうと思うんですけども、そういうことではないんですか。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

大枠では植山副委員長のおっしゃるとおりで、先ほど宮内委員の中では、安定調達支援事業の補助金とどうかということだったものですから、その土場によって状況が違いますので、そこまで意識はしてはいないということです。

○副委員長（植山利博君）

確認をさせてもらったわけですが、こういう事業は一体となって、今、日本の置かれてい

る山の状況であったり、山主の経営体質であったり、エネルギー問題であったりするものを総合的に課題解決をするための具体的な事務事業の振興だというふうに理解しておりますので、執行部もそういうことを受けて、それぞれの個別具体的な事業が進んでいるのではないかと思いますので、その辺のところはしっかりと市長等を含めて意見調整して、しっかりした対応を求めておきたいと思います。

○林務水産課長（石原田稔君）

国のほうでも、今おっしゃいました施業の集約化等を図りまして、間伐や路網整備それと主伐後の再造林等を推進することとなっております。さらに、地球温暖化防止対策ということで進めているところでございます。

○委員（岡村一二三君）

まず一つ、森林整備事業費の中でも説明をされたんですが、この委託料の関係で植樹祭会場等下刈り等と説明されているんですが、植樹祭会場はどこになりますか。

○林務水産G長（落水田剛君）

植樹祭会場につきましては、国分の上野原テクノパークの所にあります東原植樹祭会場、同じく上野原テクノパークの所にあります九電が植樹された会場、牧園町のほうで6か所ございますが、その植樹祭会場の下刈りという形で計上しています。

○委員（岡村一二三君）

先ほどの質疑の中で、答弁がちょっと理解できなかったんですが、この間伐について、私が聴いている範囲では、計画性を持っていらっしゃるのだろうかという疑問に思ったんです。なぜかと言うと、国の補助事業で有利な補助事業があると、ha当たり43万1,000円といった話もありました。市有林があるわけですので、林齢に応じて間伐はしていかないといけないということは御存じですよ。その間伐計画というのは、例えば、森林組合あたりになりますと、森林簿を持って山林所有者に説明してくるわけですが、市有林については執行部は林齢が記載された森林簿を持っていないのですか。持っていれば間伐の補助率がいいから、これをやりますよということにはならないと思うんです。年次ごとに間伐をしていく計画を持っていないといけないわけですので、その辺をお示しいただきたい。

○林務水産G長（落水田剛君）

ただいま御指摘のありました計画性の問題でございますが、大体予算の範囲内ということでさせていただいている部分も非常にありまして、年間大体30町歩前後させていただいているわけですが、これについても一応、森林経営計画というものを、市のほうでも森林組合さんと共同作成という形で作成しております。それに基づいてやってきているわけです。先ほど課長補佐からもあったように、一般財源が足りない定額の補助という有利な補助であったものですから、こういう事業があるうちに、手が入っていない所をできるだけ見つけてやっていきたいということで、面積を今回増やさせていただいています。

○委員（岡村一二三君）

有利な事業があったからという説明が理解できないんです。先ほど言ったように、年次計画をもって、年々やっていけばいいわけです。財源がないとかそれはそれで見合わせながらやっていけばいいわけですので、お尋ねをしたところなんです。もう1点、この有利な間伐補助金制度なんですが、これは市有林に限らず、民有林も該当するのではないですか。該当するとすれば、森林組合等を通じて山林所有者にもこれを教えないといけないと思うのですが、その辺はどうなっていますか。

○林務水産G長（落水田剛君）

平成28年度から事業としてスタートしています。民間の土地につきましては、森林組合さんが主に整備をされるわけですが、森林組合さんのほうでも、この43万1,000円の単価の事業は既に取り組んでいらっしゃいます。

○委員（岡村一二三君）

先ほどの同僚委員の質問で、私が聴く範囲では、年次ごと森林簿を持って計画性を持って間伐を進めていますよという説明にならなかったと思うんです。今、説明があった森林組合と議論をしながら森林簿を基に計画性を持ってやっているんだという話であれば、この質疑はしなかったんです。執行部もちゃんと計画性を持って委員会でもちゃんとした説明ができるような体制作りを求めておきます。

○委員（今吉歳晴君）

口述書7ページの飲雑用水施設管理費事業の1,390万円。これは管理事業ですから、施設整備事業ではないから施設の整備は終わっていると解釈すればいいですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

今回の予算は、分筆測量の委託料、公有財産購入費、補償補填ということで立木代となっているわけですが、今後、老朽化が激しい所や民地を通っている送水管や配水管とかございまして、まずは、そこを整備しようということで計上いたしたところでございます。

○委員（今吉歳晴君）

管理事業とありましたので、事業が済んでいるのかと思ったわけですが、現在、施設がある所を今後、整備されていくということですか。公有財産購入費、それから分筆に伴う補償補填については、今後、新たに発生するわけですよ、現在ある施設の復旧ではなくて、新たに施設の整備をされていくための対する用地の取得ということなのでしょうか。

○林務水産課長（石原田稔君）

今後、この朴木、木場、深迫地区につきましては、今、市の上水道にということで協議をしている最中ございまして、水道部のほうと協議した結果、そういう作業を進めるということに至ったわけでございます。施設の整備につきましては、今後また水道部と協議をしながら進めていくこととなります。

○委員（今吉歳晴君）

新たに用地の取得が発生するという解釈でよろしいですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

管が私有地を通っている部分もありますので、そこ辺りをちゃんと整理していくということでございます。

○委員（今吉歳晴君）

耕地課のほうで、福山地区におきまして、飲雑用水の整備が計画されておりますが、ここにつきましては、今、水道課のほうでもいろいろと水道整備等はされているわけですが、この点につきましては、飲料あるいはその辺に不足が生じるがために、この整備をされていくための負担金ということですか。

○耕地課長補佐（川崎千秋君）

福山地区の営農飲雑用水については、平成22年度から事業を進めています中山間総合整備事業の中の営農雑用水でございます。これについては、当初、耕地サイドの事業で行って、最終的には耕地課のほうで管理する話だったんですけども、今後、どうしても他の営農飲雑用水と同じように問題が発生する可能性があるというところで、現在、水道部と協議を致しまして、県営の補助事業の中で営農飲雑用水の水道を整備をした後に最終的に水道部のほうに移管するという流れで動いております。

○委員（今吉歳晴君）

ということは、これは、今、市が整備するそこを水源として、この整備はされているのですか。

○耕地課長補佐（川崎千秋君）

当初、水源につきましては、ボーリングを行いまして、その水を使う予定だったんですけども、水質の関係等今後の水道事業との兼ね合いがありまして、本管自体は水道部からの水をもらうという方向で協議済となっております。

○委員（今吉歳晴君）

この事業の場合、地域に水道がなかったり、あったとしても水が少なく、牛などに十分な水を与えることができない地域等に限っては、農業用として必要な水を確保するための施設整備を行うことができる。併せて飲料まで確保できるということなのですが、これについては、その後、整備した場合は、統一した水道料金で徴収されていくんですか。

○耕地課長補佐（川崎千秋君）

現在、県営の事業でやっておりますが、最終的には霧島市へ譲渡されまして、水道部へ移管するという流れになりますので、水道部統一の料金になるのではないかと考えています。今、資料がないものですから、その部分がないのははっきりしない状況です。

○委員（宮内 博君）

説明資料13ページの鳥獣被害防除・捕獲対策事業ですけれども、今回、イノシシは900頭で予定しているわけです。捕獲の水増しの関係については、既に新聞等でも報道されて、市の対応が注目されていると思います。指摘されているのは、平成27年4月から6月にかけての報償費の在り方に大きな問題があるということですが、平成27年度の国分、隼人地域、福山も含めて520頭のイノシシが捕獲されているという報告がされているわけです。平成26年度からすると107頭増えているということで、この年度の報償費の在り方が問題ではないかということで、狩猟会からも指摘されているわけです。本会議でも議論があったところですが、これまで一定の期間が過ぎておりますので、実際、今、協議会等も立ち上げて検証を進めているという報告でありました。この間の作業の進捗はどうなっているのか。そして、それを基にして平成29年度の取組をどうしようとしているのかお聴かせください。

○林務水産課長（石原田稔君）

本会議でも申し上げましたとおり、支所を含めての作業が終わりまして、捕獲隊の役員の方、獣医師、写真家の方へもお願いをして見ていただいているところでございます。取扱要領も含めまして、今、整理をしているところでございます。再発防止という観点から、そういう作業をしているところでございます。

○委員長（阿多己清君）

質疑が行われておりますけれども、しばらく休憩します。

「休憩 午後 3時03分」

「再開 午後 3時16分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続けます。

○耕地課長補佐（川崎千秋君）

先ほど今吉委員から質問がありました水道料金の件ですが、確認をしたところ、平成25年度から27年度の間集落の方々に説明を致しまして、最終的には、水道部の料金でということで了解をもらったということを報告いたします

○委員（宮内博君）

冒頭申し上げたように、鳥獣被害の防除については、再発防止のための対策が大事であり求められているので、しっかりとした取組を要請しておきます。次に予算説明資料16ページの水産まつりの関係でお尋ねします。昨年度は落ち鮎の時期に開催されたということで、鮎まつりではないということですが、実際そのような声もありました。来年度の計画では金額的には同じですが、鮎の販売や鮎飯コーナー等が含まれているようですので、時期的な見直しがされているのかと思いますが、そのことについて説明いただけますか。

○林務水産課長（石原田稔君）

先般、実行委員会を開催し、その中でいろいろと反省点が出たところでございます。開催時期についても意見が出され、平成29年度の開催日は6月11日に決定をしたところでございます。場所に

については日当山温泉公園，時間については昼を挟んで午前10時から午後2時ぐらいがいいのではないかとのことですが，今後，実行委員会の中で協議されていくものと思います。

○委員（中馬幹雄君）

同じく16ページの水産多面的機能発揮対策事業です。昨年度は干潟の親と子の保全活動ということで，アサリの稚貝の関係がありましたが，来年度については，この分が削られています。現在，錦江漁協の組合員等においては試験的に貝を採取していますが，この事業を削った理由の説明をお願いします。

○林務水産課長（石原田稔君）

水産多面的機能発揮対策事業につきましては，平成28年度から新たな継続事業としてスタートしたところをごさいます。現在，錦江漁協組合を中心とした霧島守り隊，福山町漁業協同組合によります福山守り隊ということになっております。内容としましては，いずれも藻場の保全活動ということでございまして，霧島守り隊についてはアマモの移植と播種，福山守り隊についてはワカメの種苗投入を一町歩行っているところをごさいます。モニタリングもしておりますが，まだ結果は出ていないところをごさいます。

○委員（中馬幹雄君）

平成28年度からこの事業をしており，干潟等の保全活動という形で掲載されていたものが，平成29年度でなぜ削られたのですか。同じように取り組んでいるので一緒になって事業を進めていくべきではないかと思いますが。

○林務水産課長（石原田稔君）

先ほど申し上げましたが，平成28年度から事業が新たにスタートしたということをごさいます。その中に干潟の保全活動は掲載されていないところをごさいます。

○委員（中馬幹雄君）

平成28年度の当初予算書を持ってきており，ここには水産多面的機能発揮対策事業の中に干潟等の保全活動が入っています。平成29年度には藻場の関係しか掲載されておらず，平成28年度の66万1,000円から平成29年度は39万6,000円に減額されていますが，その辺りの説明をお願いします。

○林務水産課長（石原田稔君）

内容を調べまして，後ほど答弁させていただきたいと思います。

○委員（中馬幹雄君）

漁協が平成28年度から継続して一生懸命に取り組んでいるのですから，市の方でカットするというのは，おかしいのではないかと思います。

○林務水産グループ長（落水田剛君）

ただいまの干潟の部分については，平成28年度も国の制度の改定により対象となくなっております。当初予算では要望をしておりますが，平成28年度につきましてもこの予算額で実施をしております。平成29年度も変わらないという形になっております。

「休憩 午後 3時25分」

「再開 午後 3時26分」

○林務水産グループ長（落水田剛君）

説明が足りませんでした。錦江漁協さんから要望が上がってまいりまして，補助金申請の内容としましては，アサリについては対象としないということで上げてこられております。事情を聴きますと，この水産多面的機能発揮対策事業にアサリを入れてしまうと，そのアサリは販売できないという事情がありまして，それであれば，この事業で取り組んでも漁業者にとってメリットがないということで見合わせたという話を聞いております。

○委員（中馬幹雄君）

最初の目的で，稚貝を集めて育成し，販売するというのがあったわけですね。この事業で販売が該当しないのであれば，販売までできるような他の事業を市として考えていませんか。

○林務水産課長（石原田稔君）

県単事業で、浜の活力再生事業というのがございますが、昨年はその事業を取り入れておりますが、今回は要望がないところでございます。

○委員（岡村一二三君）

予算説明資料の2, 3, 7ページの負担金補助及び交付金の関係です。同じような名前の組合等が頻繁に出てきますが、他に要望をされる方がおらず、この方々だけが手を挙げたので、これらを事業採択になる見込みで計上をされたのかお教えてください。次に2, 3ページの関係で、事業主体が交付金の一番下にあずま園茶生産組合、横川と記載があり、3ページの下の方に株式会社あずま園、横川と記載がありますが、この2ページのあずま園茶生産組合の団体は、何名ほどどなたがなっているのかお示してください。

○農政畜産課長（田島博文君）

最初のご質問にお答えいたします。申請については、各農業団体や生産組合に周知をしております。その中で希望があったところを予算要求させていただいております。採択はこれからなので、外れる団体も出てくるかもしれませんが、各団体、事業主体の御希望により、この事業の申請をさせていただいております。2点目ですが、あずま園茶生産組合と株式会社あずま園については、調べさせていただいて後ほどお答えをさせていただきます。

○委員（岡村一二三君）

では、後ほどお願いします。併せて、平成28年度の補正予算では、あずま園さんも入った事業団体が三つあったと思いますが、事業採択にならずに4,000万円ほど落とされたと思います。あくまでも採択になる見込みで予算として計上されているのだと感じますが、補正で減額になった関係もありますので、その辺りはどのように考えて計上されたのですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

補正については、経営体育成支援事業の方であったかと思えます。補正の際に補足説明をさせていただきましたが、経営体育成支援事業については、それぞれの事業主体のポイント制になっており、若干でしたが、満たせずに採択をされなかったということになっております。私どもとしては、事業が採択されるように最大限の努力をしていきたいと思っておりますが、ご存じのとおり、全体的な予算の枠がございますので、その中で、もしかすると先ほど採択されないかもしれないという、そういう枠の中で調整がされる可能性も無きにしも非ずということで、申し上げたのでございまして、採択をされるように最大限努力はしていきたいと考えております。

○委員（中馬幹雄君）

先程の続きで、県の多面的に変わる事業があると言われましたが、組合の方とその県の事業を推進するというところで話合いはされましたか。

○林務水産課長（石原田稔君）

漁協も承知しております。平成27年度でも事業を導入しているところでございます。2分の1補助ということでございます。

○委員（中馬幹雄君）

漁協もその事業を受けないと、アサリの関係については打ち切りということになりますか。

○林務水産課長（石原田稔君）

漁協でも今後のことやPR活動について考えているようでございまして、平成29年度は出されませんでした。平成30年度はまた要望があるのではないかと思っているところです。

○委員（中馬幹雄君）

近くに組合の方がいらっしゃるので、その辺りのことも聞いてみます。続いて、予算説明資料17ページの一番目にあります漁業資源放流支援事業について、昔は、真鯛や鮒の稚魚を放流する事業がありました。今はないのですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

この漁業資源放流支援事業については、天降川水系の中津川、金山川、万膳川に150キロ、約3万7,000尾の鮎を放流しております。また、海面漁業といたしましては、錦江漁協が隼人の小島周辺で約1万尾のカサゴの放流を行っているところでございます。

○委員（中馬幹雄君）

以前は、真鯛と鮠の稚魚を放流するパイロット事業がありましたよね。今はもうないのですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

現在もパイロット事業は実施しておりまして、3,300尾の鮠と2万7,000尾の真鯛を放流する計画でございます。

○委員（中馬幹雄君）

それは、県が事業者になっており、負担金が必要だと思いますが、負担金はどこに出てきますか。

○林務水産グループ長（落水田剛君）

パイロット事業につきましては、水産業総務費の負担金補助及び交付金の中に、豊かな海づくりパイロット事業負担金ということで計上してございます。61万1,000円を市の方で負担しております。予算説明資料には記載をしていないようでございます。申し訳ございません。予算に関する説明書の186ページを御覧いただきたいと思っております。この中の一番上の方に水産業総務費がございまして、この中の19節の負担金補助及び交付金で、その他で73万5,000円と記載がありますが、この中に含まれております。負担金として、豊かな海づくり協会にも61万1,000円を納めており、漁業者の種苗については、その豊かな海づくり協会から配分されることとなります。それ以外の経費につきましては、下の方の水産業振興費の漁業資源放流事業にパイロット事業11万6,000円でございますが、これで手当ての方を助成しているという状況でございます。

○委員（中馬幹雄君）

昨年までの説明書は詳しく記載がありましたが、それに比べると、今回の説明書は雑な作り方になっている気がします。また、説明についてもしっかりと把握し、明確な回答をお願いします。

○委員（徳田修和君）

予算説明資料17ページの漁港整備事業について、平成28年度で設計を行うということで4,900万円ほど予算が付いており、平成29年度から33年度にかけて年次的な整備は行われるとの説明でした。今回の内容を見ると、平成29年度では具体的な整備は行われないと感じますが、その辺りの説明をお願いします。

○林務水産課長（石原田稔君）

当初の計画では、委員がおっしゃるように平成29年度着工でございましたが、補助の交付金の部分が付きにくいということでございまして、調査委託等のみとさせていただき、実質、工事が平成30年度にずれ込んだという形でございます。

○委員（徳田修和君）

最初示されていた平成29年度から33年度という工期の計画については変更がなく、ただスタートが平成30年度になるということで理解すればよろしいのですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

事業はこの委託を含めて、平成28年度から着手ということになっているところでございます。工期については当初の計画どおりでございます。

○副委員長（植山利博君）

先ほどの話も昨年から出てきていますが、全体の工事概要をお示しいただければと思います。

○林務水産課長（石原田稔君）

事業概要については、集落の取付け道路が現段階で74m、西側の防波堤の嵩上げの改良で39m、広場となる約1,400㎡の用地整備、取付け護岸が5メートル、物揚場が45m、幅5mの船揚場の設置ということになっております。

○副委員長（植山利博君）

概略を説明いただきましたが、総工費はどれほどを予定されていますか。

○林務水産課長（石原田稔君）

現段階では1億3,000万円を想定しております。

○委員（下深迫孝二君）

予算説明資料13ページの林務の部分ですが、鳥獣被害の防除ということで、国分、福山での鹿の捕獲について把握されていればお知らせください。

○林務水産課長（石原田稔君）

鹿の捕獲の実績はございません。

○委員（下深迫孝二君）

国分上之段や塚脇の畜産試験場の近辺に鹿が出てきているようです。鹿はいないと安心していましたが、既に何頭か捕獲されたと聞いています。増え出せば猪の電柵ではどうしようもないので、早目に抑えていただくようお願いします。

猪はかなり減ってきました、捕獲隊の方のお蔭だと感謝していますが、不正等のないように要望しておきます。

○委員（藏原勇君）

高齢化により捕獲隊の方がいないとか、辞めたという声を聴きますが、他に自衛隊のOBの方が新たに捕獲隊にという声も聞きます。その辺りについてはどう考えますか。

○林務水産課長（石原田稔君）

委員がおっしゃいましたように、例えば、自衛隊の方など捕獲隊以外の方を民間人の登用ということで、市において非常勤職員という身分で採用するということについての相談も受けているところでございます。また、民間による捕獲隊の編成等も考えていきたいと思っております。

○委員（藏原勇君）

民間によるその捕獲隊もですが、まず、講習会等による安全対策をお願いすべきだと思います。それでよろしいですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

努力したいと思っております。

○委員（宮本明彦君）

昨年の決算委員会で、まちづくり計画書の分がどれだけ決算額に含まれているかをお聞きし、平成27年度は1,075万3,000円ということでした。平成29年度はどれくらいのなのかをお知らせください。

○耕地第2グループ長（養田健君）

予算説明資料22ページの修繕料に6,100万円程度を計上しており、その中でまちづくり支援事業に係る予算につきましては、2,900万円を計上しております。

○委員（宮内博君）

予算説明資料22ページの放水門の関係でお尋ねします。牟田放水門の関係で、西光寺川については県との調整が進められているということでしたが、この放水門は40年以上前から今のような状態であり、何か理由があったはずだということでした。調査等も進められたと思いますが、報告ができるようなことがどの程度分かりましたか。

○耕地課課長補佐（川崎千秋君）

牟田の放水路については、改良区等に聴きますと、造ってはいるが、これまで使ったことはないとのこと。その事情を聞きますと、西光寺川の下流域で浸水被害等が起こったかどうかははっきりとしませんが、被害が出る恐れがあるということで、地元の方から放水をできるだけしないほしいとの要望があり、それと併せて10年ほど前に稼働していない部分の整備を耕地課で1回計画をしたようですが、二級河川である西光寺川の管理者である県が、当時、許可を出さないというか、制限を加えたというようなことがあったため、事業自体が進まず、現在まで放置されている状態で

あるとのことでございます。

○委員（宮内博君）

県が許可を出さなかったということになると致命的な話だと思います。かなりの寄洲ができ、葦が生え、流れを阻害しているという西光寺川の現状が改善されれば、懸念も払拭されると思いますが、報告にありました10年前の計画についての検証等は、まだ、作業の途中ということですか。

○耕地課参事（島内拓郎君）

西光寺川の浚渫については、河川港湾課から県へ文書を出して、除去の陳情をしているところであり、梅雨前にはどうにかできるのではないかと聞いております。また、委員の指摘により牟田放水門が何十年かぶりに出現したわけでございますが、6 m全てということではなく、どこまで放水できるのか、県と協議を行っていきたいと思っております。

○委員（宮内博君）

10年前というのは少し気になります。平成5年より前の話であれば分かりますが、豪雨災害を受けて排水ポンプが整備をされ、それ以降のことであったということですので、是非、その辺の不安を解消していく手立てを一つ一つ取りながらやっていかなければ、せっかく排水門が設置をされているのに、5分の1ぐらいしか水を落とせず、それにより下流域に被害を広げているということですから、そういうことも県へも強く求めていただいで改善を要請しておきたいと思っております。

○副委員長（植山利博君）

先ほどのまちづくり計画についてですが、修繕料の6,100万円のうち、2,900万円がまちづくりの計画に対応するための予算であるということでしたが、まちづくり計画に掲載されているものの何パーセントぐらいに当たるのか、分かっていたらお示しください。

○耕地第2グループ長（養田健君）

平成29年度の耕地課分といたしましては、市内全域で134件の要望があります。その中で2,900万円について、地域と管理者である耕地課と今後協議を進めながら箇所数を決定していきたく思っています。

○副委員長（植山利博君）

部長の口述の中で、農林水産部が22億数千万円であり、そのうち特定財源が9億6,000万円程度と43.4%に当たり、地方債を含めて、国県支出金を活用し、事業推進に当たられていることは評価をしたいと思っております。その他の財源2億715万8,000円については、受益者負担等も相当あると思っておりますが、この内訳について説明していただけますか。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

副委員長からありましたとおり、受益者負担等が大きく、その他では、木質バイオマスの償還金があり、毎年、9,300万円ほど返してもらっておりますので、それが、2億円の約半分ほどを占めているということになります。あとは小さなものの積算となります。

○副委員長（植山利博君）

木質バイオマスの9,300万円は分かりました。受益者負担の部分の合計は分かりますか。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

受益者負担で最大のものは、資源リサイクル畜産環境整備事業というもので、堆肥舎等の施設整備であり8,100万円程度でございます。

○委員（中馬幹雄君）

予算説明資料7ページの下段のパドック付ドーム型については、一般質問の際に3人の申込みがあるとのことでした。聴きますと予算残での対応も検討しているとのことでしたが、そうしますと年度末になってしまい、1年遅れになると思います。3人いらっしゃるの、補正を組むなり早急に対応していただきたい。また、予算作成時には調査をして人数等については事前に把握をされるべきと思いますが、3人分の対応について再度回答を求めます。

○農政畜産課長（田島博文君）

先般の一般質問の際に3名ということで答弁をさせていただきました。その後、3名の方に次年度以降についての確認をさせていただいております。1名の方は建設場所も決まっておらず、とりあえず要望を出しただけとのことで緊急性はないと、もうひとはまだ急がないとのこと、そして、最後の1名の方はもし予算があるのであれば造りたいというご希望でしたので、補正等を含めて検討をしてみたいと考えております。

○委員（有村隆志君）

予算説明資料14ページの治山事業について、この事業は、人家裏などの自然災害により崩壊した小規模な山地災害の復旧を図り、公共の利益の保護、民生の安定に寄与するというもので、3か所だけが挙がっていますが、これは予算が枠からの3か所なのか、それとも申請があればそれを受けるといったことなのか、また、負担金はあるのかどうかを教えてください。

○林務水産課長（石原田稔君）

県単補助治山事業につきましては、人家の裏等が崩れたなどの場合ですが、2戸以上という条件のある800万円事業でございますので、分担金として最高80万円を支払っていただきます。他に2件の記載がありますが、これは県営県単で同じく800万円事業となり、県が実施する治山事業において、10%の負担金として80万円の2か所ということで、160万円を計上しているところでございます。

○委員（有村隆志君）

昨年、雨による災害が多くあったため、件数も多いのではないかと思います。箇所数は県からの割り当てによる件数ということですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

箇所が非常に多いということは承知していますが、県の割り当てによるものでございます。

○委員（宮本明彦君）

予算説明資料16ページの水産業振興費は、今年度の280万円が平成29年度は170万円程度になるということで6割程度となり、100万円と大きく減額になっています。先ほど、漁協からの希望がなかった等の話もありましたが、今年度は途中で270万円の補正があったと思います。漁協の振興という意味で予算的な手立てが他になかったのか、そういう検討がされたのか、こういうものがあるかどうかなど、もっと漁協と話をし、振興に寄与するような予算が付けられなかったのか、また、補正で考えられないのかということについて説明をお願いします。

○林務水産課長（石原田稔君）

水産業振興につきましては、軽石除去等の清掃作業である海面環境保全事業がありましたが、市単で行っていた分を県単事業ということで相談しましたが、漁協の方で県単事業ならば行わないという判断でした。また、浜の活力再生支援事業についても相談はしましたが、漁協がなかなか判断をされないという状況でございます。

○副委員長（植山利博君）

漁業振興の予算というのは農業政策の80分の1ぐらいの規模です。漁業というものは天候の影響を受けますし、「一月に何百万円」と収益が上がるときもあれば、1年も営業利益が上がらないこともあるなど非常に不安定な産業です。運転資金に困る、後継者の育成もできない、段々と専業の漁業者が亡くなっていくなど、現実には様々な課題を抱えています。もう少しきめ細かに漁協や個別の漁業者ともひざを詰めて聞き取りをするなど漁業振興に力を入れるべきだと思っておりますが、部長はいかが思いますか。

○農林水産部長（満留寛君）

確かにご指摘のとおり漁業関係予算は減額になっています。委員からもありますように、漁協、それから漁業を営んでいらっしゃる方々と機会を持ちまして、いろんな要望等もお聞きし、反映できるというところは反映していきたいと考えております。

○委員（中馬幹雄君）

アサリに関して言っておりますが、昨年も鹿児島大学の水産学部の教授とタイアップしながら、

土質調査を現在進行中です。自分としてもアサリ復活について一生懸命やっているつもりです。市としても、もう少し後押しのような形で考えてほしいと思います。錦江湾の浄化、土壌改良について考えていこうとしておりますので、少しでも後押しください。部長、いかがですか。

○農林水産部長（満留寛君）

私どもアサリの養殖については、大変期待をしているところです。我々がどのような形で取り組んでいけるか、この場ではっきりと説明はできませんが、今後研究させていただきたいと思います。

○副委員長（植山利博君）

予算説明資料6ページの一番上段は農山漁村振興交付金事業となっております。漁村の振興にも活用できる事業と推察しますが、一般財源は不要な事業だと思っておりますので、先ほども言いましたように、漁業者と連携を取る中で利活用できる事業を導入することは重要だと思っております。

最後になります。同ページの農地中間管理事業に2,300万円程度組んでありますが、土地を提供される方々についてはメリットがあるかもしれませんが、活用する側には何か特典がありますか。

○農政畜産課長（田島博文君）

全国的にですが、この事業に取組、農地集積を進めようという中で集積が進んでいかない点が、委員がおっしゃられたところもあるのではないかと考えております。貸し手側は集積協力金というものがありますが、借りる側にとっては特に何もありません。手続的にも農業委員会等で行っているものからすると、若干、複雑であるということを含めて集積が進まない理由の一つであろうかと思っております。

○副委員長（植山利博君）

先ほどの説明で、特定財源が機構から1,900万円出ているということは、特定財源が相当多いわけです。よって、霧島市の一般財源への負担は少ないということですので、こういう事業に併せて活用する側が恩恵を受けられるような農業法人等の手立てを今後、検討していただきたいということをお求めおきます。

○農政畜産課長（田島博文君）

おっしゃる趣旨は十分理解できます。ただ、国の事業であるため、国の制度が変わってくれば当然見直す必要があります。現状においては、おっしゃる意味は十分理解できますが、単独で変更するという事は難しい状況であると考えております。

2点ほど、先ほどの中馬委員から出ましたパドック付きドーム型の件で、3名の待機で2名は急がないということで回答をいただいております。補正対応も含めて検討すると申し上げましたが、予算的には1名分は計上しておりますので、それ以外に急ぎの希望の方が出られた場合については、そういうことも含めて検討させていただきたいと思っております。続いて予算説明資料2、3ページについて、岡村委員の方から出ましたご質問の回答でございます。あずま園茶生産組合と株式会社あずま園の関係ですが、3ページの活動火山周辺地域防災営農対策事業については、株式会社あずま園という会社でこの事業を活用するという事で機械購入の申請をされるということでございます。農業農村活性化推進施設等整備事業については、経営者的にはおそらく一緒であろうと思っておりますが、東麻生原功（いさむ）さん、東麻生原勉（つとむ）さん、森田裕幸さんの3名が個人として組合を作り、この事業を活用し、共同の機械を購入するという事で申請をされております。それぞれの事業については、この申請手法で特に問題はないということで確認をしております。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農林水産部に関する質疑を終わります。以上で本日予定しておりました審査をすべて終了しました。次の審査は13日月曜日の午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 4時12分」